

291.3-20



1200501364002

291.3

20



始



8.9.5

納本

農村に於ける特色ある教育機関

財団法人
協
調
會

昭和八年五月



特色ある教育機関



法財
人團
協
調
會

29/13-20.

序

近時農村振興の問題が特に重大視せらるゝに至り、各方面に於て種々なる方策が考究實施せられつゝあるのであるが、これが根幹をなすものは實に教育にあるといふ事は、識者の等しく認むる處である。併しながら從來一般普通に行はれつゝある農村教育のみを以てしては、到底此の目的を達成し得ざるに非ずやとの疑なきを得ない。

然るに最近社會の關心は期せずして、農村に於ける特殊の教育に向けらるゝに至つたのであつて、この事實は、從來の我國の農村教育に、深き暗示と示唆とを與ふるものであると思はれるのである。

今これを仔細に検討するに、その或るものは其の土地の要求より土地に芽生えて成長し、或るものは外國の教育精神を移植して之を日本化し、或るものは獨自の深き人生觀に立脚し、或るものはまた現社會の批判・新社會實現の理想を抱懷し、之が經營には時に私財を投じ、恩給を充當する等その他種々なる困難と闘ひつゝ着實なる足蹟を印しつゝあるを知るのである。吾人は、斯の如き幾多特色ある教育機關の事例を看過することは出来ない。

本會は茲に見る所あり、既に有名なると然らざるとを問はず、廣く世に問うてその實態を知り、之を一般に紹介せんことを企圖し、主として本會囑託倉島武擔當の下に之が調査に着手し、六十有餘の資料を得るに至つたのであるが、之等のうちより便宜約三十を選び、整理の上發表の運びに至つたのである。

尤も之等以外に、農村に於ける特色ありと認めらるゝ教育機關は、例へば無産農民學校、生産學校、その他決して

尠くないと考へられるのであるが、それ等に就ての發表は他の機會に譲ることとした。

次に記述の方法に關して一言すれば、國民高等學校式教育機關及農民福音學校に關しては、成るべく詳細にその發展過程を述べ、更に個々の教育機關の内容を細叙した。その他のものに關しては、之を大體に於て學校、塾及短期學校のもの順に配列し、殆ど加工を施すことなく、個々の資料を能ふ限り正確に紹介することに努めた。

又之等教育機關の設立の動機、目的、教育方針等に關しては、設立者、中心人物の意嚮を尊重して、成るべく原意原文をそのまま傳達することに意を用ひ、經費年額、生徒數、講師、教科書等に關しては、極めて最近の資料に據ることとした。

斯の如くにして成れる本書が、我國農村教育に對して、何等かの暗示を與ふことを得ば幸ひである。終りに、用務多端なる折柄、直接間接に資料提供の勞を齊まねなかつた各方面に對し、深き感謝の意を表する次第である。

昭和八年四月

協調會教務課

目次

| | |
|---------------|-----|
| 第一 國民高等學校 | 一 |
| 一 國民高等學校運動の發展 | 一 |
| 二 國民高等學校教育概況 | 六 |
| 1 山形縣自治講習所 | 八 |
| 2 日本國民高等學校 | 三 |
| 3 山陰國民高等學校 | 四〇 |
| 4 瑞穂精舍 | 四九 |
| 5 神風義塾 | 五四 |
| 6 香川縣立農事講習所 | 六六 |
| 7 大分縣立玖珠農學校 | 七三 |
| 8 西海農學校 | 八六 |
| 9 長野縣青年講習所 | 九五 |
| 10 遊佐實業公民學校 | 一〇一 |
| 目次 | 一 |

| | | |
|----------------------|-------------|----|
| 11 | 那加高等國民學校 | 一〇 |
| 第二 農民福音學校 | | |
| 1 | 農民福音學校運動の發展 | 一三 |
| 2 | 農民福音學校の特色 | 一五 |
| 三 農民福音學校開催の概況 | | |
| 1 | 群馬縣農民福音學校 | 二七 |
| 2 | 綾部國民高等學校 | 二九 |
| 3 | 下福田農民福音學校 | 三〇 |
| 4 | 駿州農民福音學校 | 三一 |
| 5 | 大貫農民福音學校 | 三三 |
| 6 | 利府農民福音學校 | 三三 |
| 7 | 旭東國民高等學校 | 三四 |
| 8 | 宮崎縣農民福音學校 | 三五 |
| 9 | 加世田農民福音學校 | 三六 |
| 10 | 三國農民福音學校 | 三六 |
| 11 | 松南地方農村新興學校 | 三七 |

| | | |
|----|----------|----|
| 12 | 藤崎農民福音學校 | 三八 |
| 13 | 八戸農民福音學校 | 三九 |
| 14 | 小出農民福音學校 | 四〇 |
| 15 | 築館農民福音學校 | 四〇 |
| 16 | 澁川民衆高等學會 | 四三 |

第三 農士學校……………一三

| | | |
|---|---------|----|
| 1 | 日本農士學校 | 一三 |
| 2 | 福岡縣農士學校 | 一四 |
| 3 | 陽和郷農士道場 | 一五 |

第四 其他の特色ある學校學塾……………一五

| | | |
|---|------------|----|
| 1 | 國民女子工藝學院 | 一五 |
| 2 | 東方學園 | 一六 |
| 3 | 實踐農業學校 | 一八 |
| 4 | 大洲高等農業專修學校 | 一九 |
| 5 | 愛郷塾 | 一九 |

| | |
|---------------|----|
| 目次 | 四 |
| 6 農村公民義塾 | 二〇 |
| 7 山内塾 | 二五 |
| 8 泗南夜學校 | 三三 |
| 9 共存道場 | 三六 |
| 10 杏掛農學校 | 三四 |
| 11 農村青年共働學校 | 二七 |
| 12 郷土大學農村成人學校 | 二六 |
| 13 槃澗學寮農士教育會 | 二六 |
| 14 興農學園 | 二九 |
| 附表一覽表 | 二七 |

農村に於ける特色ある教育機關

第一 國民高等學校

一 國民高等學校運動の發展

我國に於ける國民高等學校運動發展の過程を顧みる時、そこに幾多の感想を持つものであるが、次の諸點に於て感概特に深きものがある。

先づ第一には、丁抹の精神的並經濟的更生の原動力と見做されてゐる彼地國民高等學校に關し、その概要が我國に紹介せられて以來、實地に我國に於て國民高等學校の設立を見る迄に久しき歲月の推移を要したといふことである。此種の學校として最初に指を屈せらるゝものは山形縣自治講習所であるが、創立の年は大正四年であつて、丁抹に關する最初の文献と傳へられてゐる「丁抹の復興」を佐藤寛治博士が外國雜誌より翻譯して或る農業雜誌に掲載せる明治三十七年に遡れば、この間正に十年の日子を數ふことが出来る。かくの如く紹介より實施迄十年の長期間を要したる事實によつて、吾人はこゝに於ても亦「ローマは一朝にして成らず」の古言を想起せずには居られないのである。

第二に國民高等學校運動に於て見逃し得ざる事實は、丁抹國民高等學校・丁抹事情等の紹介が、筆に口に、多くの人によつて數多くなされたといふことである。文字による紹介としては、著書・譯書・新聞及雜誌記事等があるが、今

判明せるものにつき之を列挙してその一端を偲ぶこととする。

- 一、レビニー・オブ・レビニー誌の一文「丁抹の復興」(明治三十七年)
- 一、佐藤寛治博士譯「ハガード著「丁抹の田園生活」(同三十八年)
- 一、矢作榮藏博士譯「ホルマン著「國民高等學校と農民文明」(同四十三年)
- 一、那須皓農學士譯「服部教一氏——丁抹國民高等學校の狀況を組織立て、補習教育誌上に紹介
- 一、小出満二氏「丁抹の農民教育」(大正十一年十一月より五回連続にて農業教育誌上に掲載)
- 一、矢野一郎著「北歐でんまゝく物語」(大正十三年)
- 一、小出満二著「デンマルク農民教育」(同十三年)
- 一、山田勝伴著「余が見たる丁抹の農村」(同十四年)
- 一、協同會教務課編「丁抹に於ける農村の更生と教育」(大正十五年)
- 一、小出満二共著「デンマーク農村生活」(昭和三年)
- 一、内山數雄著「フオート著「丁抹の農村と其の教育」
- 一、水野常吉譯「平林廣人著「デンマルク農民の努力」
- 一、同 氏著「デンマルク」(昭和三年)
- 一、同 氏著「丁抹農村文化の眞髓」(同五年)
- 一、同 氏述「丁抹農民の教訓」

- 一、長崎 常著「現代丁抹の農村研究」(昭和四年)
- 一、丁抹代理公使「アイナル・ツエルム述「貴國に告ぐ丁抹の農村事情」
- 一、木下一雄著「丁抹の國民教育と國民大學」
- 一、田子一民著「恵まれざる日本農村とデンマークの農民精神」
- 一、上塚 司著「デンマーク土産」
- 一、野田義夫著「丁抹國民高等學校の研究」
- 一、岩井尊人著「最近のデンマルクと農業の合理的共同經營」
- 一、大橋清藏著「丁抹文化の精髓と農村教育」
- 一、内村鑑三著「でんまゝくの話」
- 一、加藤完治述「丁抹の國民高等學校に就て」
- 一、北海道畜牛研究會編「丁抹の農業」
- 一、著者不明「農民の國丁抹」、等々。

又講習講演による紹介としては、大正二年頃歐米留學の際に丁抹に立寄つて親しくその實狀を視察して歸朝せる小出満二氏が、その後機會ある毎に執筆の傍、各地に於て講習講演せられたること、大正十四年には國民教育獎勵會が米國の農村教育家フオート氏を招聘して殆んど全國的に丁抹事情を巡回講演せられたること、大正十三年の春丁抹に開催せられたるチャンポリーに我國少年團を代表して出席し、引續き彼地に滞留して仔細に丁抹の事情を視察して歸

朝せる平林廣人氏が、大正十五年にラヂオを通じて「丁抹の文化について」と題し放送講演を行へること、又大正十四年には當時の丁抹代理公使アイナル・ヴェルム氏が香川縣の需めに應じて數回に亘り、縣下各地に丁抹事情につき巡廻講演せられたること等は、特筆せらるべき數例と考へられる。その他大正七年には北海道廳技師山田勝伴氏、大正十一年及十五年の兩回に亘つては茨城縣日本國民高等學校長加藤完治氏、昭和三年頃には島根縣大田農學校長大橋清藏氏等々の専門家が彼地に渡つて實情を視察し、歸朝の後講習に講演に、大いに活躍せられたであらうことは云ふ迄もなす。

斯の如き文字及講習講演による紹介の世人に與へたる影響は決して少いものではなかつた。その著しい數例を擧ぐれば、杉山元治郎氏が、大正二年に始めたる農民福音學校は、那須皓氏譯「國民高等學校と農民文明」にヒントを得たのが抑の動機であるといふ。又昭和四年に開校せる静岡縣の興農學園は、大正十五年になされた平林廣人氏のラヂオ講演「丁抹の文化について」が機縁となり、之に感激せる故興農園主渡瀬寅次郎氏の遺産を以て設立せられたものである。尙同じく昭和四年に創立を見たる香川縣立農事講習所も、直接には當時同縣内務部長たりし横尾總三郎氏の努力によるものであるが、その種子は既に丁抹代理公使が大正十四年に丁抹事情の講演を行へる際に縣民の心深く蒔かれてあつたものであり、横尾氏の熱心が之を發芽せしめたものゝ如く解せられるのである。

第三には、國民高等學校の設立過程そのものに關して興味深く感ずるものである。先に述べたる山形縣自治講習所に於ける實績顯著なると本邦農村の實狀とは識者を促して、この種學校建設の意義極めて重大なるを痛感せしめ、茲に之が増設を期する社團法人日本國民高等學校協會の設立を見るに至つた。社團法人としての許可を受けたのは大正

十四年のことであるが、之より自治講習所創立の年大正四年に遡れば、この間等しく十年の日子を經過してゐることに氣付くのである。本協會の活動により、昭和二年に開校せる日本國民高等學校は山形縣自治講習所長として名望高かりし加藤完治氏を校長に迎へ、爾來生徒の訓育に全力を傾注して今日に及んでゐるが、この間に於て加藤氏の訓育を受けたる卒業生の一部は、加藤氏の教育方針に共鳴して設立せられたる地方諸學校の教職員として現に不撓の努力を拂ひつゝある状態である。又卒業生が實際に教職員として關係せざる迄も、斯の如き教育精神を採り入れて成立せる學校も諸所に見出されるのである。曾て數年前文部省實業學務局に於て、丁抹國民高等學校の精神を範として教育しつゝある學校を全國的に調査したる際、之に該當するものとして府縣視學官より回答し來りしもの三十有餘に及んだとのことである。當局は、その大部分は補習學校であつて大なる特色を認め得なかつたと述べてゐるが、何れにせよ國民高等學校の思想が一箇の流行を形成する迄に全國的に普及せられたといふことは、記憶すべき事實ではなからうか。

之を要するに我國國民高等學校の發展過程は、丁抹國民高等學校に關して十年の間諸方面より多くの紹介宣傳ありたる後、始めて實地に日本化せられたる國民高等學校山形縣自治講習所の設立を見、再び十年にしてこの思想を普及實現せんとする助成協會の誕生となり、引續いて本協會を背景とする日本國民高等學校の創立、之を本流とする數箇の此の種學校の派生及直接間接に之より暗示を受けて近似せる教育方針を採る諸學校の成立を見るに至つたものと考察することが出来るであらう。

二 國民高等學校教育概況

今日國民高等學校として加藤完治氏の數へらるゝものは次の如くである。(「日本農業年鑑」昭和七年版、二八六頁参照)

- (一) 本邦に於て國民高等學校として學ぐべきもの
縣立自治講習所 (山形市)
日本國民高等學校 (茨城縣)
山陰國民高等學校 (鳥取縣)
- (二) 之等と相當密接なる關係を有し共通の精神を以て立つ所の國民高等學校式教育機關
上野原農學校 (栃木縣)
瑞穂精舎 (長野縣)
神風義塾 (三重縣)
三島郡農事講習所 (大阪府)
縣立農事講習所 (香川縣)
縣立玖珠農學校 (大分縣)
西海農學校 (長崎縣)

臺東農業補習學校 (臺灣)

花蓮港農業補習學校 (臺灣)

以下此の順序に従つて材料の整理を行ひ、我國に於ける國民高等學校教育の概況を紹介することとする。

註—次に收むる所の資料は、右に列擧の全部を包含するものではない。
最後の三校は、加藤氏の擧げらるゝ以外のものではあるが、國民高等學校式教育なりとして一般に紹介せられつゝあるものである。

1 山形縣自治講習所

山形市六日町

一、沿革

大正四年十一月創立

本講習所は當時の山形縣知事小田切磐太郎氏の發意に係るものであつて、縣會一致の希望により、大正天皇の御大典記念事業として創設せられたるものである。

加藤完治氏推されてこゝに所長たること十年、大正十四年十一月現所長西垣氏之に代り、現在に及ぶ。

二、所長

西垣喜代治

三、山形縣自治講習所概覽

規則

第一條 本講習所は左に掲ぐる大和民族の理想信仰を持ち地方自治の發達に貢献すべき人物を養成するを以て目的とする

◇大和民族の理想信仰

建國の當初より我が大和民族の生活活動の根底をなしつゝありし理想信仰は之を煎じ詰めれば次の如く

になると思ふ

大日本國民精神の結晶たる、天照大御神の御延長に在す 天皇を中心として國民全體が本來の一心同體を體し、各自其分擔せる業務を完全に果しつゝ世界文明の建設に努力する事是であると信ずる

此理想信仰を彌々益々鍛鍊陶冶するには如何にすればよいか、之には吾等は次の實修の形式を主張する

- 一、禊 二、參拜 三、武道 四、日本體操 五、讀書 六、事々物々に就きての修業

第二條 本講習所は左の如き學科を授く

- 一、地方制度及自治行政
 - 一、農學（土壤、肥料、植物生理、園藝、副業、蠶業、畜産等）
 - 一、國史（郷土史）
- 一、武道（直心影流法定ノ型）
 - 一、農村經營
 - 一、米穀研究
 - 一、地質講話
 - 一、日本體操（やまとばたらき）
 - 一、其他課外講演
- 一、軍事教練

時間表の一例左の如し

| | | | | |
|-------|----------------|------------|-----------------|--------------|
| 月 曜 日 | 自八時—至十時 | 自十時—至十二時 | 自一時—至三時 | 自三時—至五時 |
| 火 曜 日 | 農村經營 法制（憲法） | 農學大意 副業 | 國史（郷土史） 地質講話 | 武道實習 軍事教練 |

第一 國民高等學校

九

農村に於ける特色ある教育機関

| | | | | | |
|----|---|--------------------|------|-------|------|
| 水曜 | 日 | 農村經營 | 習字 | 金井村研究 | 大掃除 |
| 木曜 | 日 | 農學大意 | 米穀研究 | 米穀研究 | 武道實習 |
| 金曜 | 日 | 農村經營 | 稻作研究 | 地方制度 | 軍事教練 |
| 土曜 | 日 | 農學大意 | 軍事講話 | 軍事教練 | 軍事教練 |
| 日曜 | 日 | 休日(視察、見學等なすことあるべし) | | | |

第三條 講習生の入所資格に就ては特に限定せずと雖も中等學校卒業者若しくは高等小學校卒業後補習教育を受けしものにして年齢滿十八歳以上にして將來自治に努力すべき抱負あるものを主とす

第四條 定員四十名とす但し傍聽生、見習生として定員外の入所を許可することあり

第五條 講習期間は一ケ年とし一月中旬より第二條に掲げたる學科を課し五月より十月迄は附屬農場に於て主として普通學、農林學、農林牧實習其他軍事教練を課し身心を鍊磨せしむ

但し五月より十月に至る間は特別事由ある者に限り家庭實習に従事せしむることあり

第六條 講習期間中優良町村の實地視察を行ひ又隨時地方開發の先覺者を聘して講話を囑託するものとす

第七條 講習期間中に於て身心鍛鍊及智識開發のため短期(約五日間近縣)長期(約一ケ月間、關西朝鮮、又は滿洲方面)の視察旅行をなす

第八條 講習生は所長に於て毎年十一月中旬之を募集し若しくは市町村長の推薦に依り銓衡の上之を決定す

第九條 講習生は總て寄宿舎に入舎し自治的共同生活を営ましむ

第十條 必要と認むるときは本所に於て小學校教員若しくは青年の短期講習を開催し縣町村主催の場合は職員出張して之に當る

第十一條 必要と認むるときは講習生に對し經費の幾部を補給することあり

第十二條 縣外より入所希望者に對しては所長に於て銓衡の上傍聽生として入所せしむることあり

第十三條 本所講習生にして寄宿舎に收容したるものに對し食料の補給として一人一ケ月八圓を支給す但し一ケ月未滿は日割計算とす

第十四條 前條食費の補給は毎月末之を支給す

自治寮生活

講習生は凡て寄宿舎に入舎せしめ自治共同生活を営ましむ。

共同生活の體驗—義務—責任感念の養成—感謝—分擔感念—營養智識

(一) 日課

| 時 | 時刻 | | 事項 | 備考 |
|----|------|------|------------|------------------------------|
| | 自 | 至 | | |
| 午前 | 五時 | 五、三〇 | 各寮室清潔、整頓、禮 | 午前五時の號音を以て起床(法螺貝) |
| | 五、三〇 | 六、三〇 | 武道、掃除、日本體操 | 生徒を二分し交互に課す |
| | 六、四〇 | | 禮拜 | (形式、二拜、二拍手一拜、君が代、勅語捧讀、天皇陛下彌) |

第一 國民高等學校

| | | | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|-------|--------|-----------------------|------|------|------------------|
| 七、〇〇 | 八、〇〇 | 一〇、〇〇 | 一〇、一五 | 一二、〇〇 | 午後一、〇〇 | 三、三〇 | 六、〇〇 | 七、〇〇 | 九、〇〇 |
| 朝食 | 學科 | 學科 | 學科 | 書 | 學科 | 教 練、武 道、實 習 | 夕 食 | 自 習 | 禮 拜 |
| | | | | | | 交互に課す時には全員武道並に之に關する講話 | | | 形式二拜、二拍手一拜、挨拶、就床 |

(二) 講習生相互の自治

(1) 講習は左の委員を互選し其任に當り委員は臨時委員會を開き萬端協議す。

(イ) 風規係(一般風規を取締る)

(ロ) 教練、武道係(教練武道一般)

(ハ) 文藝係(圖書整理並に文藝一般)

(ニ) 會計係(寄宿舍に於ける一般會計)

(ホ) 衛生係(衛生一般)

(2) 當番、本所には小使炊夫を置かず順次當番之に服す。

(イ) 炊事當番、二―三名之に當り委員の献立表に基き食事一切

(ロ) 事務室當番―職員の命により勤務

(3) 會合、一ヶ月二―三回の談話會、月一回の武術大會を開く。

(三) 經 費

(1) 普通經費 食費、茶菓其他薪炭代等計拾圓にて足る。

(2) 特別經費

(イ) 短期旅行費 十五圓内外(小遣共)

(ロ) 長期旅行費 百圓内外(小遣共)

(但し食量補給費は貯蓄し該旅費にあつ不足分を各自追加とす)

(四) 献立表一例(一人分)

| 朝 食 | | 晝 食 | | 夕 食 | |
|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 品名 | 數量 | 品名 | 數量 | 品名 | 數量 |
| 米 | 各 | 米 | 各 | 米 | 各 |
| 味 噌 | 一五匁 | 大 豆 | 二勺 | レカスイラ | 一合 |
| 削 粉 | 一匁 | 大 根 | 三〇匁 | 麥カ玉 | 一合 |
| 大 豆 | 二勺 | バ タ | 一 | 肉 馬 | 一合 |
| 大 根 | 三〇匁 | バ タ | 一 | 鈴 | 一 |
| 米 | 各 | 五 匁 | 半 斤 | 粉 粉 | 一合 |
| 麥 | 各 | | | 粉 粉 | 一合 |
| 一 合 | | | | 粉 粉 | 一合 |

農村に於ける特色ある教育機關

| | | |
|------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 味 鮭 若 大 米 | 味 削 豆 葱 米 | 味 鮭 燒 蕪 |
| 噌 糲 目 根 麥 | 噌 粉 腐 麥 | 噌 糲 麸 菁 |
| 各 | 各 | |
| 一五匁 四匁 三匁 三〇匁 一合 | 一五匁 一匁 二五匁 一五匁 一合 | 一五匁 四匁 一ケ 四〇匁 |
| 砂 | 卵 | ジ |
| 糖 | ン | ム |
| 一五匁 | 半斤 | 五匁 |
| 魚 燒 鮪 | ツレツカ | ラプ天 |
| 甘 砂 醬 | ソ 卵 麥 パ 肉 馬 | 油 麥 ス 玉 甘 牛 醬 |
| 藍 糖 油 | ル | 粉 葱 藍 麥 油 |
| 二〇匁 一匁 一匁 四〇匁 | 一匁 一匁 三匁 六匁 一五匁 一五〇匁 | 二〇匁 三〇匁 〇匁 〇匁 五匁 一匁 |

敷地總坪數(山形市寄附) 校舎 一、二三八坪 建物總坪數 三二二坪

建物起工 大正四年八月三日 竣工 同年十二月十日
 建物費總額 一六、三〇八・二八〇

山形縣自治講習所經費累年比較

| | | | |
|--------|------------|--------|------------|
| 大正四年度 | 三、二〇〇、九二〇 | 大正五年度 | 三、五三一、七七〇 |
| 大正六年度 | 四、三五五、三九〇 | 大正七年度 | 四、三五五、三九〇 |
| 大正八年度 | 四、六八〇、四一〇 | 大正九年度 | 七、一三三、四七〇 |
| 大正十年度 | 九、四三〇、五五〇 | 大正十一年度 | 一〇、八二七、七一〇 |
| 大正十二年度 | 一一、四九三、二二〇 | 大正十三年度 | 一一、九九八、三八〇 |
| 大正十四年度 | 一三、〇七八、一一〇 | 大正十五年度 | 一一、七六〇、九〇〇 |
| 昭和二年度 | 一三、〇一三、〇〇〇 | 昭和三年度 | 一二、七八五、〇〇〇 |
| 昭和四年度 | 一二、五八五、〇〇〇 | 昭和五年度 | 一〇、三三三、〇〇〇 |
| 昭和六年度 | 一〇、二三三、〇〇〇 | | |

山形縣自治講習所附屬農場概覽

一、農場設置の目的

- (イ) 訓育上の必要
- (ハ) 農村問題の研究
- (ホ) 將來本所經費の一部創成
- (ロ) 農業經營の實驗
- (ニ) 移民殖民の指導

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

一、舊附屬農場

市内地藏町に於て面積一町五反歩を借地し自大正五年至大正九年の五ケ年間實習農場として經營せり。

一、現附屬農場

北村山郡大高根村山之内上平區内に於て舊軍馬補充部牧場の一部面積六二、二九四二ヘクタール餘を借地す。

(位置) 海拔千五百尺乃至千六百尺の高原にして地形多くは北斜面を爲す

(氣候) 同温線は津輕海峡に通じ初雪十一月上旬雪解五月上旬乃至中旬にして積雪丈餘に及ぶ

| | | |
|----|-----|--------------|
| 面積 | 總面積 | 六二、二九四二ヘクタール |
| | 耕地 | 一二、六九〇九ヘクタール |
| | 植林地 | 五、〇七五七ヘクタール |
| 内 | 敷地 | 〇、二八六六ヘクタール |
| | 未墾地 | 四四、二四一〇ヘクタール |

(土質) 第三紀洪積層に屬し安山岩及凝灰岩の風化成生土壤にして最も瘠薄なる壤土砂土又墾土なり

(立木) ナラ、イタヤ、ハンノキ、ヤナギ、ウツギ、サクラ、白楊

(草木) カヤ、ハギ、ワラビ、メヒシバ、笹等

一、現農場開墾狀況

| 年 度 | 在 場 期 間 | 全 勞 力 | 工 程 | | 實 習 費 |
|-------|-------------|-------|------|------|-----------|
| | | | 新 墾 | 作 付 | |
| 第一年度 | 自大正九年九月廿五日 | 二〇〇人 | 七反 | 一反 | 六八九四四〇 |
| 第二年度 | 自大正十年一月十三日 | 二〇四六人 | 五町〇反 | 五町 | 一二三、四五〇 |
| 第三年度 | 自大正十年五月十三日 | 二五七一人 | 一町五反 | 七町七反 | 一九九、八二〇 |
| 第四年度 | 自大正十一年一月十三日 | | 八反 | 七町二反 | 九九九、一九〇 |
| 第五年度 | 自大正十一年五月十三日 | | 一町歩 | 八町五反 | 九九九、八二〇 |
| 第六年度 | 自大正十二年一月十三日 | | 四反 | 八町七反 | 九九九、一九〇 |
| 第七年度 | 自大正十二年五月十三日 | 二五六二人 | 四反 | 九町 | 七二三、七九〇 |
| 第八年度 | 自大正十三年一月十三日 | 二六〇〇人 | 四反 | 九町二反 | 八三八、七五〇 |
| 第九年度 | 自大正十三年五月十三日 | 二七四五人 | 五反 | 十町 | 七八三、四一〇 |
| 第十年度 | 自大正十四年一月十三日 | 四九〇三人 | 三反 | 十一町 | 一、一五九、一九〇 |
| 第十一年度 | 自大正十四年五月十三日 | 三七〇八人 | 二反五畝 | 十三町 | 九八一、九三〇 |

一、附屬農場生産狀況

| 年 度 | 支 出 | | | 收 入 | | |
|---------|---------|-------|--------|--------|------|-------|
| | 積立金 | 肥料 | 農具其他 | 作業收入 | 預金利息 | 前年度繰越 |
| 大正五年度 | — | 五、三〇〇 | 一三、七九〇 | 九、〇八〇 | — | — |
| 計 | — | — | 一五、〇九〇 | 三三、一五〇 | — | — |
| 農場生産主要物 | 桑葉蔬菜類其他 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 大正六年度 | 五〇,〇〇〇 | 七九,二〇〇 | 二七,〇〇〇 | 二四三,六〇〇 | 四〇〇,〇〇〇 | 五三,七〇〇 | 四,七三〇 | 一七,二九〇 | 七九,七〇〇 | 同前大麥大豆其他 |
| 大正七年度 | 二〇〇,〇〇〇 | 一五,四〇〇 | 八六,七〇〇 | 一七〇,七〇〇 | 六九,九〇〇 | 九七,二六〇 | 一五,四三〇 | 三九,七三〇 | 一,三三,四〇〇 | 同前 |
| 大正八年度 | 一〇〇,〇〇〇 | 一八四,三三〇 | 五七,四〇〇 | 三三,四三〇 | 六五,九〇〇 | 一〇二,一六〇 | 四,六七〇 | 六四,四〇〇 | 一,七〇九,一七〇 | 同前 |
| 大正九年度 | 一五〇,〇〇〇 | 一五,六七〇 | 六八,五〇〇 | 三二,一九〇 | 六二,三六〇 | 一三,七五〇 | 四,六〇〇 | 一,〇三三,一五〇 | 二,三三九,六〇〇 | 同前及果實 |
| 大正十年度 | 七五,〇〇〇 | 一〇七,〇〇〇 | 二九,九七〇 | 二二,六四〇 | 一,四四四,四〇〇 | 四五,八六〇 | 二四,八九〇 | 一,六六六,〇〇〇 | 一,〇〇九,一五〇 | 同前 |
| 大正十一年度 | 四四,一六〇 | 八七,四〇〇 | 一七,七四〇 | 一,三三七,四三〇 | 五九,六六〇 | 三三,九九〇 | 七五,二七〇 | 一,四七一,一七〇 | 一,四七一,一七〇 | 同前 |
| 大正十二年度 | 三三,〇〇〇 | 二二,九〇〇 | 八四,二八〇 | 一,一九九,一九〇 | 八七,一五〇 | 二九,九九〇 | 二二,三七〇 | 一,四〇〇,八六〇 | 一,四〇〇,八六〇 | 同前 |
| 大正十三年度 | 二四,〇〇〇 | 四,三〇〇 | 七二,六〇〇 | 九九九,八三〇 | 一,三二一,一一〇 | 三九,一三〇 | 二八,一七〇 | 一,五五,九〇〇 | 一,五五,九〇〇 | 同前 |
| 大正十四年度 | 二五,六〇〇 | 六九,九〇〇 | 六四,六〇〇 | 九九九,一九〇 | 一,一五,一六〇 | 五七,四五〇 | 八五,〇〇〇 | 二,六二七,二九〇 | 二,六二七,二九〇 | 同前 |
| 大正十五年度 | 二五,七五〇 | 二六,〇〇〇 | 四九,九〇〇 | 七三,九〇〇 | 一,一三三,三〇〇 | 六三,三三〇 | 一,六六,一〇〇 | 二,八四,七〇〇 | 二,八四,七〇〇 | 同前 |
| 昭和二年度 | 一七,八〇〇 | 九,九〇〇 | 三三,六〇〇 | 八八,七五〇 | 九五,八〇〇 | 六六,二〇〇 | 二,一一〇,四〇〇 | 三,二五,二〇〇 | 三,二五,二〇〇 | 同前 |
| 昭和三年度 | 一五,二〇〇 | 一五,六〇〇 | 四四,六〇〇 | 七三,四〇〇 | 五七,一四〇 | 七九,六〇〇 | 二,三二,一七〇 | 二,六三,一〇〇 | 二,六三,一〇〇 | 同前 |
| 昭和四年度 | 二〇〇,二〇〇 | 一八,四〇〇 | 七五,四〇〇 | 一一,五,九〇〇 | 一,三三六,四〇〇 | 七三,三三〇 | 二,一七九,六〇〇 | 三,六〇〇,〇〇〇 | 三,六〇〇,〇〇〇 | 同前 |
| 昭和五年度 | 一五〇,〇〇〇 | 一八,四〇〇 | 六四,九〇〇 | 九八,八三〇 | 九八,〇〇〇 | 八三,九四〇 | 二,四七,八八〇 | 三,五四,四九〇 | 三,五四,四九〇 | 同前 |

一、將來の方針

- 1 青年修道場の完備、充實を期す(大正十五年七月修養道場設置さる)。
- 2 農牧經營の模範施設等により、理想信仰の確立と生産増加の實現を期す。

卒業生

(一) 卒業生状況

卒業生は主として自宅にありて、青年團或は産業組合等に関係し、地方開發につとめつゝあるも、其細部状況左の如し。

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第一 | 期 | 生 | 二 | 二 | 三 | 二 | 一 | 一 | 一 | 三 | 三 | 三 |
| 第二 | 期 | 生 | 一〇 | 二 | 四 | 二 | 二 | 二 | 二 | 一 | 一 | 二 |
| 第三 | 期 | 生 | 一七 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第四 | 期 | 生 | 一九 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第五 | 期 | 生 | 二五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第六 | 期 | 生 | 三一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第七 | 期 | 生 | 二六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第八 | 期 | 生 | 二二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 第九 | 期 | 生 | 二五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 計 | | | 一〇 | 二 | 四 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |

第一 國民高等學校

一九

| | | | | | | | | | |
|-----------|----|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 第 十 期 生 | 三〇 | | | | | | | | 四〇 |
| 第 十 一 期 生 | 二七 | | | | | | | | 三七 |
| 第 十 二 期 生 | 一七 | | | | | | | | 二七 |
| 第 十 三 期 生 | 二六 | | | | | | | | 三三 |
| 第 十 四 期 生 | 二三 | | | | | | | | 三三 |
| 第 十 五 期 生 | 二三 | | | | | | | | 三一 |
| 合計 | | 三 | 二 | 一 | 一 | 三 | 二 | 二 | 四〇 |
| | | 一 | 二 | 一 | 一 | 三 | 三 | 五 | 三一 |
| | | 三 | 九 | 六 | 六 | 三 | 三 | 二 | 三一 |

(二) 卒業生の連絡及事業

本所卒業生は村山地方、置賜地方、庄内地方、最上地方の四部に頒ち、各部年二三回の會合を催し、職員之に出席して、地方開發に關する懇談を催す。而して各部は更に之を總合して、本所に一笑會を設け、年一回(一月中旬)總會を開催し、事業其他必要事項につき打合せをなす。

- 一、自治の振興に關する攻究並に施設實行
- 一、智徳に關する講演會並講習會開催
- 一、機關雜誌(彌榮)の發行
- 一、地方視察旅行
- 一、一定の據金をなすこと
- 一、其他必要と認むる事項

四、現 況

(イ) 職 員

所長 一、教師 一、書記 二、助手 二

(ロ) 講 習 生

昭和七年一月二十日入所の第十七期講習生は定員通り四十名、内千葉、秋田よりの縣外生五名あり。

(ハ) 最近の入所傾向

農學校卒業生よりも中學校卒業生多くなりつゝあり、又年齢も従來は二十五歳乃至三十歳の者多く見受けられたが、今日は二十一・二歳の者漸増の傾向にある。長男と次三男とは數に於て相半す。

(附記)

昭和七年十一月十九日の教育週報によれば、現在の自治講習所は上山農學校と合併の上、新たに國民高等學校に誕生することとなり、八年度新規事業の一つとして既に知事の査定を得て居ることである。

2 日本國民高等學校

茨城縣西茨城郡宍戸町大澤一、七二八

日本國民高等學校は、社團法人日本國民高等學校協會の一事業である。依つて同協會に關する要項を左に紹介することとする。

社團
法人 日本國民高等學校協會

(一) 主たる事務所の所在地

東京府豊多摩郡落合村下落合一、三七九小平權一方

(二) 創立

大正十五年一月

(三) 設立發起人

監事 故井上準之助、橋本傳左衛門、小出滿二

理事 石黒忠篤、渡邊保治、加藤完治、那須皓、山崎延吉、深作雄太郎、小平權一

(四) 目的(定款第一章第一條)

本協會は農村の中心人物たるべき者の養成指導を爲し依つて農民の精神上物質上の向上發達並農村の改善を期するを以て其の目的とす。

(五) 事業(定款第一章第二條)

(1) 日本國民高等學校を設立し之が經營を爲すこと

(2) 他の國民高等學校の設立を助成すること

(3) 農村に於ける講習、講話、實務指導を爲すこと

(4) 其の他本協會の目的達成上總會に於て必要なりと認めたる事業

(六) 會員(定款第三章第五、六、七條)

本協會の會員は本協會の主旨に賛成し、本協會事業を援助する者又は本協會の經營する日本國民高等學校を卒業したる者とする。

會員を左記三種とす。

(1) 正會員——本協會の主旨を賛成し、協力實行を期する者(主として日本國民高等學校卒業生) 年額五圓以上の會費を納付するものとす。

(2) 特別會員——協會の發起者、特別縁故ある者及資金を寄附して本協會の事業を贊助する者、年額三十圓又は一時金二百五十圓以上を寄附するものとす、會費を要せず。

(3) 名譽會員——主として資金を寄附し、本協會の事業を贊助する者、一時金二千五百圓以上を寄附するものとす、會費を要せず。

(参考) 本協會の會員數(昭和四年調、茨城縣友部日本國民高等學校) 三頁参照)

| | |
|------|----------------------------|
| 正會員 | 八十七名 |
| 特別會員 | 六十二名 |
| 名譽會員 | 十三名(安田、岩崎、住友、本間、久原、澁澤、その他) |
| 合計 | 百六十二名 |

(七) 日本國民高等學校設立趣意書

國運の消長は懸つて農村の隆昌にあるは之を與國の歴史に徴し、世界經濟の風潮に察し、更に健實なる社會發達の要因に稽へ、我等の信じて疑はざる所なり。近時農村振興の聲朝野の間に喧しき蓋故なきにあらず。

疲弊せる現下の農村に新局面を打開せむが爲に採るべき手段方策は政治的、經濟的、社會的各方面に於て種々あるべしと雖も、畢竟農民自身が覺醒奮勵して、農業經營の發展に努め農村生活の改善を計るにあらざれば、如何なる施設對策も終に其の効果を見る能はざるや明けし。我等が今日の深憂とする所は、農村の衰退そのものよりも寧ろ農村に於て其の種運の挽回に努力すべき人材の缺如せることにあり。複雑なる經濟界の變動に適應して農業の經營方法を改むる學識技能あると共に、缺陷多き農村の社會生活を革新する勇氣と抱負とを有し、而も額に汗して土を耕し以て天地の化育に參する崇高なる農の使命を了得し、其の天職を樂んで之を尊重する農民の多く存せざる事にあり。

我が農村固より有爲の青年に乏しきにはあらず、唯其の現状は彼等に自ら悟るの餘裕と教へ導くの機會とを與へざるが故に、其の従事する農業の尊重と労働の神聖とに關し信念を抱持すること能はず、進路に迷ひ暗中摸索し、徒らに前途を悲觀して意氣沮喪し了るもの比々皆然り。此等有爲の青年を訓育して自覺せる農民として立たしむるは、實

にあらゆる農村振興の根柢にして、今日の急務之より先なるはなし。

彼の北歐の小國丁抹が國運衰退の極より僅々半世紀の間に於て農村今日の繁榮を來し特色ある其の文明を有するに至りし事績は、實に其の國民高等學校に於ける獨特なる農村青年教育に基けるものにして、此の他山の石は以て我玉を磨くべく且我等の所信の謬らざるを證すべし。

然れども斯の如き農村青年教育機關は、單に資金及設備の充實のみを以て完を期するを得ず。其の最も主とする所は中心たるべき人物にして、實に特殊の天分を有する人格者を得ることを絶對的必要となす。然らずむば徒らに精神なき形骸を作るに止まらむのみ。而も青年の訓育と農業經營の實際的改善と、而して農業労働の尊嚴に對する信念の鼓吹と、此の三個の事業を一身に綜合體現し得る人格に至つては、我等は多年農業界及教育界に於て幾多の人材に接すと雖も其の中に於て之を求めて頗る得易からざるを憾む。

獨り山形縣立自治講習所長農學士加藤完治君は堅實剛毅熱誠力行の士にして我等の齊しく認めて以て天成無二の農村教育家となす人なり。氏は夙に丁抹國民高等學校の精神に則りて建設せられたる本邦唯一の該講習所に青年を訓育すること茲に十年、此の間卒業生を出すこと二百七十名、短期講習生を出すこと千二百名に及び、其の感化を受けたる青年は縣下の農村に普ねく、氏を敬慕すること父に優り氏も亦之を念ふこと子の如く、漸く東北農村開發の大原動力となりつゝあり。

自治講習所に於ける訓育は丁抹國民高等學校の單なる模倣にあらず。氏は現下稀に見る精神家にして學生時代に於ては基督教の研究に心を潜めたるが卒業後熱心に古神道に傾注し、今や我邦農村問題解決の根本及青年訓育の基礎は

之を興國精神に置かざるべからずとの信念を以て、躬ら鋤を執り諸生に伍して農業労働に従事し、大學に於て修め得たる學識と其の後十數年の努力に依りて體得せる老農を凌ぐ實地の技術とに依り、彼等を訓育して學問の眞義を味はしめ知識の活用を教へ、更に武道によりて心身を鍛へ、開墾及農場實習によりて勤勞の風習を養はしめ、以て農村青年の餓うるが如く何物かを欲求しつゝあるに對して健全なる人生觀と農村改良に資すべき實際的訓練と義勇奉公の熱情とを徹底的に與ふることに努めつゝあるなり。而して其の大高根の農場の如きは從來人の棄てゝ顧みざりし月山山系中腹の荒野なりしを、氏が毎春諸生を率ゐて入山し年の半を共に耕し共に寐ねて力行開墾せしものなるが、新作物を入れ畜産を加味し適切なる經營を行ふ事によりて今日既に收支償ふて餘りあるの狀を示し、附近農民に範を垂れつゝあるに至つては、亦以て氏が單に教壇の人にあらざるを知るべく、氏の熱誠と其の事業の眞價とを思ふ時、我等は毎々深甚の感激に打たれずむばあらざるなり。

曩に氏は知友の勸告に従ひ、新潟縣中野財團の援助と山形縣及卒業生の賛成とに依り遠く丁抹を訪ひ、國民高等學校に止まること約一年仔細に其の實生活を體驗し、表裏長短を知悉し、諸國を巡遊して歸國したるが、昨秋は諸生を率ゐて渡鮮し日鮮相互の眞に渾一せる將來の農業發展に貢獻する端緒を啓けり。

氏は又同縣新庄在の萩野原四百餘町歩が軍馬補充部廢止後全く荒蕪に歸しつゝあるを遺憾とし、今春檄を縣下青年に飛ばし縣當局の應援を得て拓植講習會を開き、縣下の青年團員を集めて其の開墾に従事し不屈不撓能く六十町歩を開き二百五十名の青年を訓練し好成績を示し、十月攝政宮殿下東北行啓の際親しく其の地に臨ませられ事業の台覽を辱うするの光榮を得たりき。

我等は氏が山形縣自治講習所の確立に盡したる十年を期とし、茲に其の間に得たる經驗に基きて更に一步を進め、別に廣く全國農村青年の爲に獨特なる教育機關を創立し、且之に相當廣大なる農場を附設し關係者を以て一の農村を建設し、多年懷抱せる理想を實現せんとするの案に參劃し、政府が昨年行政整理の結果廢止せる友部種羊場が位置、地積、建物等に於て此の獨特なる教育機關設立地に最好適なるを認め、之を購入又は賃借して實行に進まむことを切望して止まず。

既に此の人あり此の土地あり、而して社會は此種の機關を要求しつゝあり、此の計畫は既に機熟したり、然れども唯其の缺くる所は後援と事業資金なり、我等は此の舉が健全なる理想と堅實なる基礎の上に立つものなることを確信するが故に、篤志の諸賢に訴へ、其の贊助と據金とを得て茲に社團法人を設立し目的を遂行して邦家に貢獻する所あらむことを希ふ。

此の趣旨に基いて創立せられたる日本國民高等學校の内容は次の如くである。

一、沿革

大正十五年五月 茨城縣知事の認可を受く

昭和二年二月二日 開校

二、目的

自覺せる皇國農民の養成

第一 國民高等學校

尙各部教育の目的左の如し。

- 第一部 (長 男) 教育——郷里の中堅人物養成
 - 第二部 (次三男) 教育——意志鞏固の殖民養成
 - 第三部 (少年) 教育——農業に關する知識技能の習熟
 - 第四部 (女子) 教育——健實なる農家の主婦養成
- 三、教育方針 (加藤完治氏述、昭和七年日本農業年鑑、二八三頁参照)

(一) 教育精神

國民高等學校は青年男女殊に農村の青年男女に確固たる人生觀を與へ、彼等をして明瞭に自己の尙ぶべき道を知らしむることを目的とする。換言すれば國民高等學校の教育は其生徒をして祖國の有する大きな生命を直感認識せしめ之に歸一せんとする憧憬心を先づ起させ、その大きな生命を背負つて祖國を彌榮ならしむるために將來各自の進むべき道をはつきりと認め、飽迄もその志を貫徹せんとする理想信仰を與へることが眼目で、この點は丁抹も日本も變りはない。丁抹では曾て外國と戰爭して敗北し、國土を割攘し、引續き襲來せる農業恐慌の爲めに國歩艱難殆んど亡國に瀕したる時、グルンドウイ、クリステン・コル以下理想信念の高い先覺の士によつて右の如き趣旨の青年教育が創められ、國民精神を作興し、協同事業の健全なる發達を促し、農村經濟を改善して祖國を窮乏の淵より救つた。我國又近年思想國難、經濟國難の聲高く、殊に農業忌避、勞働忌避の思想滔々として國中に漲らんとしつゝある。理想を把握し信仰に燃ゆる皇國農民の活動に俟つこと今日より切なるはない。約言すれば、國民高等學校教育の第一義は農

村青年に大和魂を涵養することにある。

(二) 教育方法

(イ) 職員生徒の共働追進

然らばその手段方法如何。要するにそれは校長以下職員と生徒と打揃ひ一團となつて行はるゝ切瑳琢磨、共働追進の外はない、而もその眞髓は體驗自得すべく、口舌の以てよく之を説明すべき限りでない。しかし今その梗概を略説すれば、生徒はすべて寄宿舎に收容し、師弟の接觸を密にすると共に規則正しき自治生活を營ましめて、同心協力の訓練と事々物々についての自省修養とに資し、教科課程においては日本民族の理想信仰を闡明し、説者の體驗に基き生きた言葉を以て青年男女が如何に考へ、將來如何に身を處すべきかを自覺せしむるに重きを置く。農村の經營改善の道は自然その中に明かにされねばならぬ。

(ロ) 國歌、軍歌、日本體操、直心影流法定の型

丁抹の國民高等學校に於ては歴史教育に頗る重きを置き、丁抹の世界に於ける立場、丁抹人としての自己を明瞭ならしむるために多くは校長自ら生きた言葉を以て歴史を説いてゐる。我においても地理歴史固より必要であるが、それは右に述べた自覺自奮を促すことに役立つ限りにおいて意味を持つ。又丁抹においてはグルンドウイの主張により青年に人生觀を與へるに相當効果ありと信ぜらるゝ歌を頻りに多く合唱し、又體操を必須科目として盛んに課してゐるが、之に對し我においては彼國ほど頻繁に亘らず適度に國歌、軍歌等を合唱することによつて國民的精神と元氣とを作興し、又體操は單に肉體の圓滿なる發達のみを目的とせず、同時に日本民族の理想信仰を表現する所の寛博士創始

の日本體操ヤマトたいさくを採用し、殊に武道、即ち直心影流法定の型を行ふことによつて徹底的の精神の鍛鍊陶冶に資せんとす。尙我においては禊と禮拜とを日々不可缺の行事として心身を清め、惟神の道を追ひ進むべく眞心を喚び起すことに努める。

(ハ) 農場實習

最後に日本の國民高等學校において最も重きを置くものに農場實習がある。農場實習は丁抹においては多く之を見ないが、我國においては色々の意味において重要視される。即ち青年は之によりまづ以て農業經營に關する知識技能を實地について習得する譯であるが、農場實習の眞の意義はそれよりも寧ろ職員生徒打揃ひ衣食住の資料生産のため汗を揮る所に在る。之によつて勤勞心を鼓吹し勞働の價値を認め、惹いて農業尊重の精神が自然に涵養される。人動もすれば勞働を忌避し、分配問題に没頭して他人に働かせ自分のみ樂をせんとする時、我國國民高等學校の同人は一心不亂國土開發に精進する。農業經營といふ複雑なる協同事業に参加し、眞劍なる勞働に勵むとき、作物や家畜に對する同情慈愛の情操も自然に湧き、他人の職責分擔に對する理解、自己の分擔に對する責任、共通的生命の認識が自然に行はれる。農場實習は一面において學園の收入を擧げ、教權の獨立を助けるといふ役目も果すが、しかし右の意味において農場そのものを日本魂、國民魂の鍛鍊陶冶の道場となすものである。

(ニ) 旅行

尙又國民高等學校においては内地及鮮滿地方に旅行をなし見聞を廣むると同時に、生徒をして自己の立場を確立せしむるの助けとする。(以下略)

註—小分けせる標題は、便宜上筆者のなせるものである。

四、經營

(イ) 經營主體

社団法人日本國民高等學校協會

(ロ) 敷地

元農商務省種羊場跡、總面積五八町一四・二六步

營林局より有料貸下

(ハ) 農場

耕地全面積四十五町步

内、水田三・五町步 畑四一・五町步

(ニ) 生徒募集方法

毎年十二月號又は一月號の帝國農會農村時報、各縣農會報、其の他に生徒募集要項を發表す。

五、學則

(イ) 修業年限

第一部 (長男) 教育 一ケ年

第二部 (次三男) 教育 一ケ年

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

- 第三部 (少年) 教育 二ケ年
- 第四部 (女子) 教育 九ケ月
- 第五部 (短期講習) 其の都度決定

(ロ) 入學資格

- 各部を通じ身體強健、農業労働に耐ゆるものであつて、高等小學校卒業以上の能力を有する者。
- 第一部 二十歳以上の農家子弟
 - 第二部 二十歳以上の次男以下の農家子弟
 - 第三部 小學校卒業年齢より十八歳未満の農家子弟
 - 第四部 十五歳以上の農家の女子
 - 第五部 學校教員、學生、青年、その他

(ハ) 學課目及毎週教授時數

授業は午前八時より午後二時に至る。但し季節により一定せず。農場實習亦不定。

| 修身 | 第一 部 (長男教育) | | 第二 部 (次三男教育) | | 第三 部 (少年教育) | | 第四 部 (女子教育) | |
|---------|-------------|----|--------------|----|-------------|----|-------------|----|
| | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 |
| 農村精神及經營 | 皇國精神及經營 | 六 | 皇國精神及經營 | 六 | 皇國精神及經營 | 四 | 皇國精神及經營 | 三 |

| 計 | 第一 部 (長男教育) | | 第二 部 (次三男教育) | | 第三 部 (少年教育) | | 第四 部 (女子教育) | |
|------|-------------|----|--------------|----|-------------|----|-------------|----|
| | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 |
| 地理歴史 | 一般 | 二 | 一般 | 二 | 講讀 | 一 | 一般 | 一 |
| 國語 | 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | 算術 | 四 | 珠算 | 一 |
| 數學 | 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | 農理學 | 三 | 農業綱要 | 六 |
| 外國語 | 劍道 | 一 | 劍道 | 一 | 初歩 | 四 | 初歩 | 一 |
| 武術 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 武術講話 | 二 |
| 體操 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 家政 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 音樂 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 農場實習 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 殖民 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 視察旅行 | 皇國運動 | 三 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 一 | 皇國運動 | 二 |
| 計 | 二八 | 二八 | 二八 | 二八 | 二八 | 二八 | 二八 | 二八 |

備考 本課程は必要に應じ變更することあるべし。

(ニ) 經費

各部を通じ一ケ月に要する費用は總計十六圓(食費十二圓、舍費二圓、授業料二圓)。但し第一、二部に對しては

第一 國民高等學校

授業終了間に鮮満旅行を課するを以て百圓内外の旅費を要する。書籍代、筆紙代は自辨。被服、寢具、労働着は各自持参。其他制帽(一圓内外)、制服(夏、五圓内外、各、十四圓内外)。

(ホ) 學 年

第一、二及三部 自四月一日至翌年三月二十日

第四部 不定

(ニ) 假入學制

第一、二、四部に在つては三月一日より、第三部に在つては四月一日より、一ヶ月間假入學を許し、一ヶ月の後個々に本入學の許否を決す。

六、日 課

起 床 午前五時若くは五時三十分、禊、清潔、整頓をなす(太鼓合圖)

武道、體操 五時半若くは六時より一時間、半數宛武道(直心影流法定の型)及び日本體操(やまとばたらき)を課す。

禮 拜 午前七時一同校庭に集合左の形式により禮拜をなす。

一、二拜二拍手一拜 二、教育勅語奉讀 三、天皇陛下彌榮三唱 四、天晴れ、あな面白、あな手伸し、あな明け、おけ 五、二拜二拍手一拜 六、挨拶

朝 食 午前七時。

學 科 自午前八時三十分、至正午。

實 習 自午後一時三十分、至日没。

夕 食 六時—七時。

自 習 七時—九時、一週間擊劍、柔道各二日、講義をなす場合もあり。

禮 拜 九時、一同教室に集合左の形式により禮拜をなす。

二拜二拍手一拜職員生徒相互の挨拶。

七、校 長

加藤完治、明治四十四年東京帝國大學農科卒業、同年九月帝國農會囑託、大正二年愛知縣農林學校教諭、大正四年山形縣自治講習所々長、大正十一年第一回の洋行、大正十四年自治講習所々長辭任、翌十五年再度の洋行、歸來日本國民高等學校長として現在に至る。

八、職員及講師

學校長 加藤 完治

輔導 (實習部長) 野々山彦隘

同 (庶務部長) 江坂彌太郎

同 外十名

講師



農村に於ける特色ある教育機関

三六

山崎延吉、那須皓、石黒農務局長、渡邊農林省技師、清水及衛、深作茨城縣技師、關根茨城縣種畜場長等
九、生徒（昭和七年在校生）

生徒は全國各地より參集。

第一部及第二部生 約七〇名

第三部生 約三〇名

第四部生 一五名

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生數及卒業後の狀況

| 年度 | 年度別 | | | 計 | 卒業後の狀況 | | |
|------|-----|-----|-----|----|-------------------|----|--------|
| | 第一部 | 第二部 | 第三部 | | 第四部 | 計 | 卒業後の狀況 |
| 第一年度 | 31 | 14 | | 45 | 自家經營 殖民地 其他 | 三七 | |
| 第二年度 | 47 | 18 | | 75 | 自家經營 殖民地 其他 | 六一 | 三八 |

| 年度 | 年度別 | | | 計 | 卒業後の狀況 | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-------------------|----|--------|
| | 第一部 | 第二部 | 第三部 | | 第四部 | 計 | 卒業後の狀況 |
| 第三年度 | 30 | 21 | 5 | 71 | 自家經營 殖民地 其他 | 六一 | 六四 |
| 第四年度 | 50 | 34 | 22 | 111 | 自家經營 殖民地 其他 | 八八 | 一六 |
| 第五年度 | 55 | 18 | 9 | 88 | 自家經營 殖民地 其他 | 七二 | 一四 |
| 第六年度 | 45 | 35 | 29 | 120 | 在 校 中 | | |
| 合計 | 258 | 140 | 65 | 510 | | | |

(ロ) 本校との連絡

一笑會を組織す。その主なる事業としては

一、自治の振興に關する問題の攻究並施設實行

第一 國民高等學校

三七

農村に於ける特色ある教育機關

三八

一、智徳向上に關する講演會並講習會の開催

一、機關誌「彌榮」の發行

一、地方視察旅行

一、其の他必要と認むる事項

(ハ) 修殖民の指導誘掖

本校及本校協會は社團法人朝鮮開發協會及朝鮮總督府、陸軍省及拓務省等と密接なる連繫を保ち、第二部教育の修了生たる次三男中殖民希望者、短期講習修了者等の指導援護に努め、移住地取得、資金融通等の斡旋を圖りつゝある。主なる活動地方左の如し。

一、滿鐵沿線

一、北滿チャームス

一、朝鮮江原道平康面及泗東面

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

全生徒

(ロ) 舎費

二圓

(ハ) 食費

十二圓

十二、短期講習

昭和七年度は短期講習二十回に及ぶ。講習生としては學校教員、學生、篤志家、滿洲指導移民(拓務省後援)武装移民(在郷軍人會後援)等である。尙最近一ヶ月の間、茨城縣農林課に於て計畫中の新興農場——水戸市の南方約二里半、石崎村に在り——を開拓すべき選抜青年三十名の實習を指導し、大和魂の鍛練にいそしみつゝあり。

十三、旅行

(イ) 目的

見聞を廣むると同時に、生徒をして自己の立場を知らしむるの助けとなす。

(ロ) 經費

鮮滿旅行には約百圓。

(ハ) 旅行地方

鮮滿地方、内地は伊勢の皇大神宮參拜を中心に、東京、神奈川、静岡等の地方。

3 山陰國民高等學校

鳥取縣東伯郡南谷村大字大鳥居

一、設立の動機

大正九年十月頃、産業組合講習會の講師として來縣したる群馬縣の篤農家清水及衛氏より、山形縣自治講習所の成績を聴き、同講習所を視察共鳴する者も出た程であつたが、未だ機が熟さなかつた。然るに其の後大正十三年八月、郡教育會主催の農村教育講習會を開催するに及んで、加藤完治氏より直接講話を聴き國民高等學校教育の必要を痛感し、本校開設の協議を遂ぐるに至つたものである。

山陰國民高等學校建設趣意書

今や教育大に普及し、文化益々開け諸般の制度整頓せんとするときに當り識者の考慮を要する重要問題が多々有る。その一は教育の普及によつて眞面目なる人生觀を修得し、家や社會國家を背負つて立つ、眞劍にして至誠の人が生れる筈であるのに事實は之に反し教育が進めば進む程、人間が不眞面目になり、勞働忌避の傾向を生じ、高等遊民の徒を輩出する傾きがある、殊に中等學校卒業者以上に多く之を見るは遺憾である。之等高等遊民が農村の中産階級の大部を占むるに於ては農村の前途、國家の將來は甚だ寒心に堪へないものがあるのである。今一つの問題は人口問題並に地主小作問題である。人口問題は詰り拓殖に依らねばならぬが訓練の不充分なる所謂薄志弱行の徒では到底此の任に耐へ得べくもない。地主小作問題は眞面目に考慮せらるゝならば進歩改善の道程と見做すきであるけれども、

今日の潮流は勞働忌避者が少く働いて多くの賃金を要求する方便としての勞働運動と流れを一にして眞面目を脱する場合が多い。甚だしきに至つては危険思想の伴ふがあつて、農村の美風を一朝にして破壊せんとしてゐる。この傾向は蔓性を持つてゐる。之は思想問題であるから調停施設その他の方法により一時を彌縫することが出来ようが根柢ある解決ではない。之は堅實なる信仰に發した思想の涵養によるの外根本的解決の途はないと思ふ。尙一つの問題として考慮を要するは各種の産業組合の組織によつて社會組織の缺陷を補はんと努力せられ大に囑望せられつゝあるが、之れが完成を期する上に既に行詰りを叫ばねばならない現今の状態である。そは役職員に適任者を得ることゝ組合員の訓練である。凡ての事業、成敗の岐るゝ所畢竟人に在りとの結論に到達するのである。

以上諸問題解決の方法、固より一二にして足らずと雖も、多額の學資を投じて子弟を都市に集送することなく、地方田園の自然に在つて而も最も經濟的なる國民高等學校を建設して現代の最も要求して居る眞面目なる人を造ることが最も根本的な方法であり、且つ一見迂遠の如くにして最も速成の手段であると信するのである。

國民高等學校は人格を中心として體驗によつて青年の品性を陶冶し確固たる人生觀を養ひ、自己の使命を自覺し、大和民族本來の理想信仰に基き如何なることに向つても努力奮闘する精神を鍛練せしむるを以て目的としてゐる。この目的を達する方法として第一に校長其人に特に人格者を得、生徒全體を寄宿舎に收容し出来るだけ先生と生徒が起臥寢食を共にして精神的に接觸することに努める。農業に於ては生徒職員共々に額に汗を搾りつゝ農業の活きた知識技能を授け、如何なる境遇に處しても徐々に家や村の改善の實を擧げ得るやうな、堅實にして有爲な人物を養成せんとする人格中心の國民的一大道場であり一大義塾である。

彼のデンマルクはその面積に於て我が九州大に過ぎざる北歐の最爾たる一小國であり、西紀一八六四年には獨逸との戦争に國土の三分の一、人口に於て四分の一、而して約五分の一の國富を失つた程の悲惨な國難に遭遇しながら僅々數十年間の間によくその瘡痕を癒せし上に耕地は豊穰、牧畜發達、生産販賣の組織完備し國力大に充實し、一大樂園の如き平和幸福なる美國ヨマシクニを建設することが出来たのは驚異に値するものであつて、實に國民高等學校による教育の賜であることは隠れもない事實である。國民高等學校は、かの愛國の哲人グランドウイ、熱血の志士クリステンコール等によつて創始せられたものであつて、その制度、その精神は博く世界に範を垂れ、苟も農村問題、教育問題に携はる者の研究的となつてゐる有様である。我國に於ては山形縣が大正四年御大典記念事業として自治講習所を設くるや、農學士加藤完治氏は聘せられて所長となり、範を彼の國民高等學校に採りて奮闘十年、教育的効果の見るべきものがあるのである。加藤氏は先年講習所を辭し同志と協力して茨城縣友部の地に理想的なる國民高等學校を建設し過般デンマルクに再遊歸朝してその崇高偉大なる抱負を實現せられつゝあるのである。今や我國朝野の先覺者は民心の弛廢を憂へ、教育の現状に安んぜず、之れが對策として國民高等學校設立の必要を認めつゝあれども、其の今日に具體化したものは前記二ヶ所の他未だ耳にせざるを悲む。此の秋に當り我が山陰の一角に卒先して理想的青年道場興國道場を建設し加藤氏のそれと東西相呼應して教育革命の烽火を擧げ、行詰れる國家の前途に一脈の活路を打開し國本を不拔に培養し國運の進展に寸効を致したいとの微衷禁する能はず、茲に山陰國民高等學校を建設した次第である。

二、沿革

昭和二年一月八日、東伯郡自治協會、同郡町村長會、産業組合東伯郡部會、東伯郡農會、同郡教育會、同郡青年團

並に共鳴者を以て山陰國民高等學校期成同盟會を組織、昭和四年一月二十二日鳥取縣知事の認可を得、同年二月十一日開校。山形縣自治講習所、日本國民高等學校に次ぎその分身として舊陸軍演習廠舍跡に生れたる我國第三番目の國民高等學校である。

三、目的

農村中堅人物の養成

四、教育方針

日本國民高等學校、山形縣自治講習所と略同じ。

五、經營

(イ) 經營主體

不詳

(ロ) 經費年額

四千五百圓

(ハ) 財源

農業收入、授業料等

(ニ) 敷地

四千八百坪、所有

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

(ホ) 教室、講堂、寄宿舎、畜舎、物置
建坪五百二十坪、所有

(ハ) 實習地

田三町五反歩 借入

畑二町歩 内一町歩借入

山林三町歩 内二町歩借入

六、規則

(イ) 入學資格

中等學校又は農業補習學校卒業の男子

(ロ) 修業年限

一ケ年

(ハ) 授業料

月三圓

(ニ) 學科目

皇國精神、農學大意、家畜、家禽、榮養學、武道、皇國運動

(ホ) 學年

年

四月一日より翌年三月末日迄
七日 課

| 時 | 自 | 至 | 時刻 | 事項 | 備考 |
|------|---|------|-----|--------------|-------------------------|
| 午前五時 | | 五時 | 五三〇 | 禮(各室清潔整頓後行ふ) | 起床 號音太鼓 |
| 五、三〇 | | 六、三〇 | 六三〇 | 武道、皇國運動、掃除 | 甲班武道なれば 乙班掃除 兩班 皇國運動 |
| 六、四〇 | | 七、 | 七 | 禮 拜(講堂集合) | 形式(二拜二拍手一拜、君々代二唱、勅語奉讀、) |
| 七、 | | 七、三〇 | 七三〇 | 朝 食 | (天皇陛下彌榮三唱、二拜二拍手一拜) |
| 八、 | | 午後五、 | | 學科、武道、實習 | 農場實習時は隨時之を定む |
| 五、 | | 六、 | | 夕 食 | |
| 六、 | | 七、 | | 入浴、自由時間 | 校外出 |
| 七、 | | 九、 | | 自 習 | 默讀及研究時間 |
| 九、 | | | | 禮 拜(講堂集合) | 二拜二拍手一拜、消燈就寢 |

八、校長

早川一男、東京帝國大學農學部卒業

九、教師及講師

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

四六

(イ) 教師

校長一名、補導二名

(ロ) 講師

鳥取縣農務課長、同學務課長、同社會課長、同農林主事、鳥取高等農林學校教授、京都帝國大學教授、倉吉造士館々長、倉吉町長、其の他産業組合役員

十、生徒

(イ) 學歷別

中等學校卒業六名、農業補習學校卒業二名、計八名

(ロ) 職業別

全部農家出身

(ハ) 年齢別

二十二歳一名、二十歳六名、十八歳一名

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年度十二名、五年度十名、六年度七名

計二十九名

(ロ) 卒業後の狀況

自家經營二十一名、教員三名、殖民二名、軍人一名、官公吏二名

(ハ) 學校との連絡

校友會に依る會合

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

八名、收容能力五十名

(ロ) 舎監

岩本泰治

(ハ) 舎費

月一圓

(ニ) 行事

日課に掲げたるもの外、月二回の茶話會

十三、講習會、講演會、研究會、出版

講習會(年二回)

講演會(講習會開催中隨時隨所に公開)

第一 國民高等學校

四七

農村に於ける特色ある教育機關

四八

研究會（一週二度）

出版（校友會報を年三回發行）

十四、體育、運動、音樂

武道、皇國運動、角力、寮歌、軍歌等

十五、圖書設備

新聞、農業方面の新刊雜誌、備付圖書及寄贈圖書

十六、視察旅行

(イ) 目的

生徒をして見聞を廣め、人生觀、國家觀、社會觀を確立せしめること

(ロ) 地方

縣内及隣接府縣——短期旅行

朝鮮及滿洲——長期旅行

(ハ) 費用

滿鮮は約百圓

4 瑞穂精舎

長野縣東筑摩郡波多村四、四一七

一、目的

農村に於ける中堅人物及内外移住者の養成

二、教育方法

全部寄宿して百姓生活をなし、坐禪、労働、學課等を行ふ。

三、經營

(イ) 經營主體

財團法人瑞穂精舎

(ロ) 經費年額

約八百圓

(ハ) 財源

基本財産、授業料及農産收入

(ニ) 生徒募集の方法

雜誌「百姓」に生徒に募集要項發表

第一 國民高等學校

四九

農村に於ける特色ある教育機關

(ホ) 敷地

百坪、借入

(ヘ) 校舎

建坪五十七坪、所有

(ト) 校庭

三十坪

(チ) 實習地

田五反五畝 借入

畑二町一反五畝 同

四、規則

(イ) 入學資格

學力は小學校卒業以上の素養ある男子であつて、年齢十八歳以上の者

(ロ) 修業期間

三月廿日より翌年一月末迄(但し數年連續することを得。二年目よりは學資を免することあり。)

(ハ) 學資

食費 授業料共、月九圓

(ニ) 定員

十名内外

五、日課

起床午前五時、讀經坐禪。

八時より正午迄學課、又は勞働。

午後勞働、就床午後九時。

六、舍長

和合恒男、東京帝國大學文學部卒業

七、講師及學科目

皇國精神と農村經營

國史、國文學

農家經營と産業組合

皇漢醫學

倫理

農業大意

日本民族學

第一 國民高等學校

日本國民高等學校長

群馬縣木瀬村組合長
全國農業經營審査員

松本高等學校教授
長野農事講習所講師

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 堀 | 西 | 鈴 | 代 | 清 | 小 | 加 |
| 内 | 村 | 田 | 水 | 林 | 藤 | |
| 五 | 富 | 文 | 及 | 謹 | 完 | |
| 一 | 三 | 文 | 及 | 一 | 治 | |
| | 郎 | 誌 | 衛 | | | |
| | 平 | 壽 | 誌 | | | |

農村に於ける特色ある教育機關
國漢宗教政治經濟衛生等

瑞穂精舍舍長 和合 恒男
五三

八、生徒

(イ) 學歷別

小卒三名、中卒四名、師範卒一名、計八名

(ロ) 年齢別

十九歳より二十八歳迄

九、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年度六名、五年度四名、六年度七名、計十七名

(ロ) 卒業後の狀況

内地及滿鮮にて農業經營

(ハ) 精舍との連絡

瑞穂會を作る

十、體育

日本體操を行ふ

十一、出版

月刊雜誌「百姓」を刊行
十二、旅行

(イ) 目的

修行

(ロ) 地方

内地及滿鮮

(ハ) 費用

三十圓乃至百二十圓

5 神風義塾

三重縣鈴鹿石郡藥師村

一、設立の動機

農村振興に人物無きを深く憂ふると共に、現今教育の餘りにも形式的・功利的・非實際的にして而かも經費のみ徒らに多きを慨し、茲に神風義塾の設立を見るに至つたのである。詳細は設立趣意書に明かである。

神風義塾設立趣意書

地を離れて人なく人を離れて物なし、とあるは、蓋し古今を一貫した真理である。國家の消長も、都鄙の盛衰も、事業の成敗も、盡く人によりけりである。之れ故に、人を造成し陶冶する教育は、何時でも何處でも、最も重要視され、何物をも之れに提供せむとするは、萬國共通の事である。併し、教育は容易の業ではない、經費や時間や手數に正比例して効果を上げ得るものではない。生來の性癖を矯正し、本能の發露を正善に導き、潜在の心靈を開發して其偉力を發揚せしむるは、教ふる人の人格の力に待たねばならぬものである。吉田松蔭先生の松下村塾は陋屋であつた、福澤諭吉先生の慶應義塾も裏店であつた。而も多くの國士を養成し、國家有用の材を輩出し得たのは、全く人格識見の力であつたのである。今日は堂々たる校舍にして天を摩する觀あるものがあり、數萬の金錢を投じて設備に善美を盡すもあり、科目毎に専門家を聘じて痒ひ所に手がとゞくもある。而も、思想の悪化が問題となり、勞働忌避の風が吹き荒み、弱肉強食の現象が顯著となり、我皇國固有の良風美俗亦地を拂はんとするは、何人も肯定する所であらう。教育の効果は何れにありや、教育の功德は奈邊に在りや、教育の權威亦何れに在りやと言はざるを得ぬのである。特に、國家の基礎をなせる農村は、久しく平和の天地であり、地に親しんでる人で穩健を維持されて居つたが、近時、世運の推移につれて最も暗黒の雲に蔽はれる所となり、今や疲弊困憊てふ脅威を感じる聲が叫ばるゝは、獨り農村の問題でなく我國家の問題である。其因つて來る所は、農村に人物を缺き、人格養成が出来ぬからであるとす。成程、農村の公費を調べて見れば、教育費が過半を占めて居るが多く、校舍は年を追ふて立派になり、教員數も殖えて來る。又た府縣の施設としても、到る處に農學校は設立され、其處に學ぶものも多くなつて來るが、然し不幸にして農村振興の中堅たる人材を見る事少く、農村の興隆に貢献する人物に接する能はざるの憾がある。今日の教育は、餘りに形式的であり、物質的であり。功利的である。徒に經費のみ嵩み設備が整ひ、教ふる人の數が加はるも、其處に人格の人を見るは極めて困難であり、人格中心の教育を味ふは至難の事である。夫れ如斯して、農村の振興を劃し、農村の興隆を教ふるは、宛然木に倚りて魚を求むるの類である。近來、此現象にあきたらず、憂國愛民の士が奮然立つて、國家のために農村振興を促進すべく、純眞なる農民教育の衝にあたらむとする傾向を見るに至りしは、我皇國のために快心に堪へざる所である。吾等同人は、不學不才を知ると雖も、一片愛國の至情は座視するを許さず、茲に神風義塾を設立して、我農村に眞の農民を養成せむとするものである。

農場は猫額大であり、校舍は見るに足らざるものであり、經費は農場收入を以て支辨せむとするものである、設備はない所に誇りを感じるのである。故に、或は教育の道場とするに足らずとするもあらむが、吾等同人の心靈は接する者を目醒めしめねば置かぬ覺悟があり、吾等同人の信念は來る者を感化せむでは止まぬ用意があり、吾等同人の手

腕は求むる者に満足を與ふる丈けの自信がある。皇國臣民としての責務に目醒め、國本を培ふ農民の任務に自覺し、不動の人生觀に立脚して社會生活の向上に貢献し得る人物を養成するが我神風義塾の主義であり、義塾の教育の綱領であるとする。

陋屋は多くの人を收容することが出来ぬ、故に定員は十五名とするが故に、募集廣告はせぬ。今日は、來るものは拒まず、往く者は追はずの主義でやらねばならぬ立場に在る事は、諸君の諒解を請はむとする所である。

昭和四年二月十一日

我農生 山崎延吉

同人

二、沿革

大正五年 土地四町歩購入

同 六年 開塾を開始す

昭和四年四月一日 開塾

三、目的

其の時代の國家並農村が眞に欲求する愛國的職業下士の養成

四、教育方針

信念の固成を以て主とし、智誠技能の習得を従とする。即ち塾生をして我國本來の至情に立歸らしめ、皇國の大御

寶たる農民として、一生精進奉公を念ぜしむるを以て教育の主眼とする。

之がため職員塾生は起居を共にし、自治生活を營み、農場實習を以て心身の鍛練と見做し、學科の授業に於ては體験を重んじて理論を過重視しない。

五、經營

(イ) 經營主體

塾主 山崎延吉

(ロ) 經費年額

約八千圓

(ハ) 財源

主として農産收入

(ニ) 敷地

一千坪 塾所有

(ホ) 校舍及寄宿舎

建坪八十坪 塾所有

(ヘ) 實習地

蔬菜園三町、茶園五反、竹林一反、果樹園二反、草刈場三町一反。内耕地一町及山林草生地一町六反は借入、他

農村に於ける特色ある教育機関

は塾所有

六、規則

(イ) 入學資格

滿十七歳以上の男子、將來農民として生きんとする志望を有し、高等小學校卒業以上の學力ある者

(ロ) 修業年限

一ケ年

(ハ) 授業料

徴收せず。但し舍費三圓、食費十二圓

(ニ) 學年

自四月一日至翌年三月末日

(ホ) 教科目及毎旬教授時數

修身公民 農民道、農政

國語 祝詞講義

歴史 國史、東西洋史(民族興亡)

地理 内外一般地理

農學 農業綱要

四
三
二
二
二
二
二

數學 球算、代數、幾何、測量

三

武道 劍道

五

體操 皇國運動、普通體操

五

農場實習 時期により一定せざるも最も重きを置く

視察旅行 卒業間際に於て内地滿鮮等に行ふ

計

四五

(備考) 本授業は必要に應じ隨時變更することあるべし

(ヘ) 授業時間

通常午前八時より午後二時まで學科

農場實習は不定

七、行事

(イ) 月行事

一日 身長體重の秤定

一日、十一日、二十一日 休日

十日、二十日、月末及總理・課外講師・來賓等宿泊の際 座談會開催

(ロ) 年行事

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

六〇

職員塾生の誕生日 赤飯を焼き夜會を催す
國祭日 遙拜賀式を舉行、簡單なる祝詞を奏上

五月十五日(開塾記念日並塾主御進講記念日) 記念講演又は旅行を行ふ

六月十一日 春冬作上げの慰安として温泉地に遠足又は登山、清遊

八月 桑名濱に於て蛤狩

十月三十日(教育勅語下賜記念日)及十一月十日(國民精神作興詔書煥發記念日) 國旗の下にて勅語、詔書の奉讀式を舉行

八、塾主(總理)

山崎延吉 東京帝國大學農學部卒業

九、教師及講師

(イ) 專任

楠 碌四郎 塾長、農學校及神宮皇學館卒業

久林 貞 盛岡高等農林學校卒業

森谷 壯吾 山形縣自治講習所卒業

(ロ) 外來講師

三重縣農會技師

大橋

克

養鶏の日本社主幹

高橋 廣治

京都帝國大學教授農學博士

橋本傳左衛門

東京帝國大學教授

渡邊 庸一郎

前愛知縣農事試驗場技師

市川實太郎

動力普及會專務取締役

水野 夏一

東京帝國大學教授農學博士

那須 皓

日本國民高等學校長

加藤 完治

愛知縣農會技師

野村新七郎

神宮 彌宜

阪本廣太郎

十、塾生

(イ) 學歷別

專門學校卒業一、中學校卒業三、農學校卒業二、中學校四年終了一、中學校一年終了一、高等小學校卒業一、計九名

(ロ) 職業別

農業七、教員二

(ハ) 年齢別

第一國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機関

十八歳三、十九歳四、二十歳一、二十一歳一

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生数

昭和四年度九、五年度十四、六年度十六、計三十九名

(ロ) 卒業後の状況

大部分自家経営、少数者は分家の上獨立經營又は移植民

(ハ) 塾との連絡

雑誌「神風」を以て消息交換の機關となす。

又山崎總理は常に全國を遊説し居る關係上各地に於て卒業生と會合し指導をなしつゝあり。

(ニ) 「門出之章」

卒業に際しては塾主の直筆に成る「門出之章」を與へて卒業證書に代へ終生の指針たらしむ。

門出之章

- 一、われは人なるが故に向上に邁進せむ
- 一、われは日本人なるが故に日本魂を磨かむ
- 一、われは祖先を有する子として祖先を辱しめざるを期す
- 一、われは時即神なりと信じ時の裁判を待つ

- 一、最後の一人はわれなり、われわれを守る
- 一、われを動かすはわが心なり、われわが心を修む
- 一、われを生かすはわが力なり、われわが力を養ふ
- 一、われは環境を有す、われわが環境をよくせむ
- 一、われを進むるはわが理想信念なり、われは理想信念に終始せむ
- 一、われは生命を貴ぶが故に農業を禮讃す

年 月 日

神風義塾主 山崎 延吉

生徒氏名殿

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

全員、收容能力二十名

(ロ) 舎 監

森谷壯吾、川合善次郎(助手)、安藤文平(助手)

(ハ) 塾生負擔

舎費三圓 食費十二圓

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

六四

十三、講演會・講習會・研究會・茶話會・出版

講演會・講習會・研究會の定期的開催は少く、縣農會・郡農會・村農會その他組合等に於て開催する場合、好意的に招待を受くること多く、斯かる際には塾全員都合の許す限り赴いて聽講する習慣なり。又本塾に開催の場合には、附近の農村又は部落に周知せしめて公開す。

茶話會は本塾の特色とも云ふべき程頻々催し、必ず長上の經驗見聞を骨子として座談を行ひ、又は附近開墾移植民成功者の苦心經營の現状等につき經驗談を行ひ、塾歌を合唱し、天皇陛下彌榮を三唱す。

出版は雑誌「神風」あり。

十四、體 育

毎朝の皇國運動、機會ある毎の乗馬・弓術

十五、圖書設備

塾主の寄せたる一千冊あり。圖書費年額百圓

十六、觀察・見學・旅行

(イ) 目 的

内地に於ては智識技能の習得を主とし、鮮滿に於ては國家觀念の養成及信念の固成を主とす。

(ロ) 地 方

四日市並龜山市場見學(四月上旬)

碧海郡地方農業視察(五月中旬)

朝鮮滿洲蒙古旅行(九月下旬—十月上旬)

神宮參拜旅行(一月上旬)

(ハ) 費 用

内地に於ては約三十圓、鮮滿に於ては約百圓

前者は小使錢を節約し、後者は食費の剩餘を積立つ。

十七、本塾と密接なる關係ある諸學校諸團體

日本國民高等學校、山陰國民高等學校、西海農學校、石藥師村小學校

山形縣自治講習所、香川縣農事講習所、長野縣農事講習所

愛知縣種畜場、同農事試驗場、三重縣農事試驗場

三重縣農會、石藥師村農會、同養鶏組合、同搾乳組合、同役場、隣保園、信誠組

朝鮮江原道平康產業組合、朝鮮產業株式會社、滿鐵社營農業實習所

6 香川縣立農事講習所

香川縣仲多度郡榎井村

- 一、創立
 - ・昭和四年四月一日
- 二、目的
 - 農村中堅人物の養成
- 三、教育精神
 - 大和民族傳統の農民精神——質實剛健、勤勉努力の精神——を涵養せんとす
- 四、經營
 - (イ) 經營主體
 - 香川縣
 - (ロ) 經費年額
 - 一萬圓餘
 - (ハ) 財源
 - 農産收入、授業料

- (ニ) 敷地
 - 一千三百坪
- (ホ) 建物
 - 建坪七百四十五坪
- (ヘ) 農場
 - 田四町五反歩餘、畑一町歩餘、外に未開墾地約五町歩
- 五、規則
 - (イ) 入學資格
 - 尋常小學校を卒業し、年齢滿十四歳以上の男子
 - (ロ) 修養年限
 - 二年

(ハ) 教科目及毎週教授時數

| 科 目 | 第一學年 | | 第二學年 | |
|-------|-----------|-----|-----------|-----|
| | 課 程 | 時 數 | 課 程 | 時 數 |
| 修身 | 皇國精神及農業經營 | 三 | 皇國精神及農業經營 | 三 |
| 地理、歴史 | 一般 | 一 | 一般 | 二 |

第一國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機関

六八

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------|--------|------------------|---------------|----------------------|---|---|--------------------------------------|
| 農 場 實 習 | 體 武 外 農 數 國 博 法 | 操 道 語 業 學 文 物 濟 | 皇 國 運 動 | 劍 道 | 農 業 綱 要 | 珠 算、算 術 | 講 讀、作 文、習 字 | 同 | 同 | 六 二 二 七 二 三 二 二 |
| 備考 本課程は必要に應じ隨時變更する事あるべし。 | | | | | | | | | | |
| 農場實習時間は時期に依り一定せざるも各部最も之に重きを置く | | | | | | | | | | |

(ニ) 授業料

五十錢

(ホ) 學年

自四月一日至翌年三月末日

六、日 課

一、起 床

午前五時

一、皇國運動

同 五時半

一、所歌合唱

一、食前實習

同 六時

一、禮 拜

同 七時

二拜二拍手

君が代合唱

教育勅語奉讀

天皇陛下彌榮三唱

二拜二拍手一拜

一、朝 食

同 七時十分

一、學 課

同 八時より正午まで

一、實 習

午後一時より日沒まで

一、自 習

夕食後九時まで

一、禮 拜

午後九時

二拜二拍手一拜

七、所 長

第一 國民高等學校

六九

農村に於ける特色ある教育機関

七〇

相原言三郎

八、職員

及川嘉一(農林技手)、福家徹士(同上)、外囑託二、助手二

九、生徒

總數四十數名。内農家出身約七割を占め、其の他は商家出身・教員・官吏・會社員等なり。

十、卒業生

大部分は農業に従事し、他は市町村吏員又は農會技術員として活動。

講習所とは「立本會」によつて相互の連絡を圖る。毎月一回會合し左記事項に付協議を行ふ。

(1) 農産物の販賣購買斡旋

(2) 立本會報の刊行

(3) 農業に關する出版物の刊行

(4) その他必要と認めたる事項

十一、講演會

時々特別問題につき専門家の科外講義及指導を受く。

十二、其の他参考となるべき事項

(イ) 昭和六年度收支決算書

| 科 | 目 | 收 | 支 | 差引 | 殘高 |
|----|----|------------|------------|----|------------|
| 普通 | 作 | 一、七〇七、九五〇 | 二八二、三二〇 | | 一、四二五、六四〇 |
| | 蠶 | 一九七、四一〇 | 一九、三七〇 | | 一七八、〇四〇 |
| | 雞 | 四、五一四、五八〇 | 二、五四九、三八〇 | | 一、九六五、二〇〇 |
| | 菜 | 二、五一四、九五〇 | 六一一、〇七〇 | | 一、九〇三、八八〇 |
| | 畜産 | 九〇八、〇〇〇 | 八一七、三八〇 | | 九〇、六二〇 |
| | 雜費 | 六〇七、八〇〇 | 二八一、七三〇 | | 三三六、〇七〇 |
| | 人件 | | 四、七九九、六六〇 | | △四、七九九、六六〇 |
| | 地料 | | 一、〇七五、〇二〇 | | △一、〇七五、〇二〇 |
| 計 | | 一〇、四五〇、六九〇 | 一〇、四三五、九二〇 | | 一四、七七〇 |

(ロ) 香川縣立農事講習所農會技術員養成規定(抜萃)

第一條 農會技術員養成を目的とし香川縣立農事講習所に練習生を置く

第二條 練習生養成期間は左の通とし毎年四月一日より授業を開始す

一、尋常小學卒業程度を以て入學資格とする修業年限三年程度の農業學校を卒業したるものは二ケ年

但し乙種農學校卒業生たりと雖も特殊の技能を有する者と所長に於て認めたる時は修業年限を一ケ年となす

ことを得

第一國民高等學校

七一

農村に於ける特色ある教育機關

七二

二、高等小學校卒業程度を以て入學資格とする修業年限三年程度の農業學校を卒業したる者は一ケ年
第七條 練習生は甲乙兩種農業學校卒業生にして左の各項に該當するものに付農事講習所長に於て選拔入所せしむ

一、年齢十六歳以上にして品行方正、身體強健なるもの

二、志望確實なるもの

三、在所中徴兵の關係なきもの

第八條 練習生たらむと欲するものは願書に履歴書、身體検査書及市町村長又は縣立農業學校長の推薦書添付の上三月二十日迄に農事講習所に差出すべし

第十一條 練習生は監督の必要上又は農事實習上農事講習所長の指定する一定の箇所合宿せしむることあるべし

(附記)

本講習所の内容に關し最も詳細を極めたる紹介は、横尾總三郎氏自身の筆に成る香川縣立農事講習所概況である。同氏の近著「農村教育の革新」二一四―二五六頁を參照せられ度い。

尙同氏の創設せられたる愛知縣種畜場に於ても、その教育部の教育は獨特の方針によつて實施せられつゝあると云ふが、之亦前掲書の二一〇―二四頁に於てその概略を窺ふことが出来る。

又氏は目下大なる抱負を以て、多年抱懷せる理想を實現すべく、埼玉縣大宮町附近に自給自足の農學校「農民講道館」の建設計畫中とのことである。

7 大分縣立玖珠農學校

大分縣玖珠郡森町

一、沿革

明治四十四年四月 大分縣玖珠郡立實業學校と稱す

大正十一年六月 森町外六ヶ村學校組合に移管

同十二年三月 大分縣玖珠農學校と改稱

同年十二月 縣會に於て縣移管の議可決

昭和二年四月 大分縣立玖珠農學校と改稱

二、目的

國民高等學校としての教育精神を採り、人格能率共に高く、眞に職業的の信念に覺醒せる青年を教養して之を農村に送り、時弊を匡救し、國本に培ひ、思想を善導して、將來農村の原動力たらしむるため、農業に従事せんとする者に信念ある人格教育を施し、須要なる知識技能を授け、農村文化の建設に貢献すべき人物を養成するを以て本校の目的となす。

三、教育精神

生徒をして日本民族の理想信仰を持し、農民たる天職を自覺せしめ、確固たる信念を與ふるに在る。

四、經營

第一 國民高等學校

七三

農村に於ける特色ある教育機關

- (イ) 經營主體
大分縣
- (ロ) 經費年額
一八、八三〇圓(昭和七年度豫算)
- (ハ) 敷地
約四千四百坪
- (ニ) 建物
建坪約八百五十坪
- (ホ) 實習地

| 地目 | 校有地 | 民有借入地 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|
| 田 | 二八畝三 | 七一畝一五 | 一〇〇畝七 |
| 畑 | 七七、二六 | 九三、〇四 | 九三、〇四 |
| 蔬菜園 | 二二八、一八 | | 七七、二六 |
| 果樹園 | 四六、一三 | | 二二八、一八 |
| 桑園 | 一五、〇二 | | 四六、一三 |
| 林苗圃 | 二九六、二一 | 一六四、一九 | 一五、〇二 |
| 計 | | | 四六一、一〇 |

外に特別實習地として、本郡飯田村に約六町歩の原野あり(村有地の無償借入)。

五、規則

- (イ) 入學資格
年齢十四歳以上の男子にして、修業年限二ヶ年の高等小學校卒業、或は之と同等以上の學力ある者。
- (ロ) 修業年限
本科第一部 二年
同 第二部 三年
高等研究科 一年
- (ハ) 學科目及毎週教授時數

本科第一部課程表

| 科目 | 第一學年 | 毎週教授時數 | 第二學年 | 毎週教授時數 |
|--------|------------|--------|-------|--------|
| 修身及公民科 | 人倫道德の要旨及公民 | 二 | 同上 | 二 |
| 國文及漢文 | 講讀、作文 | 四 | 同上及文法 | 四 |
| 數學 | 代數 | 三 | 代數、幾何 | 三 |
| 外國語 | 講讀、習字 | 三 | 同上 | 二 |

第一國民高等學校



農村に於ける特色ある教育機關

七六

| 科目 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 每週教授時數 |
|----|----------------|------------------------------|------|--------|
| 地歴 | 日本歴史、日本地理 | 外國歴史、外國地理 | 同上 | 二 |
| 理科 | 博物、化學 | 生理、物理、化學 | 同上 | 三 |
| 農業 | 作物、園藝、畜産、養蠶、林學 | 特作、園藝、畜産、養蠶、農工、土肥 | 同上 | 八 |
| 合計 | (教練武道を含む) | 同上 | 同上 | 二四 |
| 實験 | | 不定時 (養蠶及農製を含む) 植物及動物實験 | | 不定時 |
| 合計 | | | | 四 |
| 合計 | | | | 一 |

備考 1、習字は第一學年に於て毎週一時間課外に行ふ。

2、珠算は各學年とも數學の時間内に適宜之を行ふ。

本科第二部課程表

| 科目 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 每週教授時數 |
|--------|------------|-----------|-------------|--------|
| 修身及公民科 | 人倫道德の要旨及公民 | 同上 | 同上 | 二 |
| 國語及漢文 | 講讀、作文 | 同上及文典 | 講讀、作文 | 四 |
| 數學 | 代數 | 代數、幾何 | 幾何、三角測量をふくむ | 三 |
| 外國語 | 講讀、習字 | 講讀 | 同上 | 二 |
| 地歴 | 日本歴史、日本地理 | 外國歴史、外國地理 | 地文、氣象 | 二 |
| 合計 | | | | 一 |
| 合計 | | | | 二 |
| 合計 | | | | 三 |
| 合計 | | | | 四 |
| 合計 | | | | 二 |

| 科目 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 | 每週教授時數 |
|----|----------------|-----------------------|----------------|--------|
| 理科 | 博物、化學 | 生理、物理、化學 | 物理、化學 | 三 |
| 農業 | 作物、園藝、畜産、養蠶、林業 | 特作、園藝、畜産、養蠶、林學、農工、土肥 | 作汎、蔬菜、果樹、農製、農經 | 八 |
| 商業 | | | 商事要項 | 二 |
| 合計 | (教練武道を含む) | 同上 | 同上 | 二四 |
| 實験 | 農場實験 | 植物及動物實験 (養蠶及農製を含む) | 化學實験 | 不定時 |
| 合計 | | | | 一 |
| 合計 | | | | 四 |
| 合計 | | | | 二四 |
| 合計 | | | | 一 |
| 合計 | | | | 八 |
| 合計 | | | | 三 |

備考 1、習字は第一學年に於て毎週一時間課外に行ふ。

2、珠算は第一、第二學年に於て數學の時間内に適宜之を課す。

高等研究科課程表

| 科目 | 高等研究科 | 每週教授時數 |
|--------|---------------|--------|
| 修身及公民科 | 人倫道德の要旨及公民 | 二 |
| 國語及漢文 | 講讀、作文 | 四 |
| 數學 | 幾何、三角 (測量を含む) | 三 |
| 外國語 | 講讀 | 二 |
| 地歴 | 地文、氣象 | 一 |
| 合計 | | 一二三四二 |

第一國民高等學校

七七

農村に於ける特色ある教育機関

| | | | |
|---|---|-----------------|-----|
| 理 | 科 | 物理、化學 | 三 |
| 農 | 業 | 農學一般研究 | 一 |
| 商 | 業 | 商事要項 | 八 |
| 合 | 計 | (教練武道を含む) | 二 |
| 體 | 操 | 化學實驗 | 四 |
| 實 | 驗 | 農場實習 (測量、林學を含む) | 一 |
| 實 | 習 | | 不定時 |

七八

備考 1、武道は毎日之を課外に行ふ。
2、農場の都合によりては終日實習を課することあるべし。

(ニ) 授業料

月三圓、但し縣外生は五十錢増。

(ホ) 二學期制

前學期 自四月一日至九月末日

後學期 自十月一日至三月末日

六、日 課

| 時 | 限 | 事項 | 備 | 考 |
|-----|------------|----------|---------------------------------|---|
| 前五時 | 五、三〇 | 起床、清掃、襖 | 二拜二拍手一拜挨拶 | |
| | 五、三〇—六、三〇 | 點呼、禮拜、體操 | | |
| | 六、四〇 | 朝食 | | |
| | 七、四〇 | 登校 (自習) | | |
| | 七、五〇 | 朝禮 | 形式日本體操、參拜、君が代 (此間國旗掲揚)、勅語奉讀、陛下彌 | |
| | 八、一〇—一、一五〇 | 學科 | 榮三唱、最敬禮、挨拶 | |
| | 後二、一〇 | 晝食 | | |
| | 〇、五〇—五、〇〇 | 農場實習 | | |
| | 六、一〇 | 夕食 | | |
| | 七、〇〇—九、〇〇 | 自習 | | |
| | 九、〇〇 | 禮拜 | | |
| | 九、三〇 | 消燈 | 朝と同じ | |

七、校 長

土谷 郁三

八、教師及擔當學科

第一 國民高等學校

七九

| 職名 | 擔當學科 | 氏名 |
|----------|---------------|-------|
| 校長兼教諭 | 修身、公民、地理 | 土屋郁三 |
| 教諭兼舎監 | 作物、化學、農製 | 吉岡好太夫 |
| 教諭兼舎監 | 代數、三角、地文、養蠶 | 吉岡喜太郎 |
| 教諭兼舎監 | 作汎、果樹、土肥 | 五島眞太郎 |
| 教諭兼舎監 | 英語、歴史、商事要項、武道 | 稻葉荒太 |
| 同 | 林學、幾何、農經、測量 | 吉田祐良 |
| 同 | 博物、畜産、物理、生理 | 藤田松二 |
| 教諭 | 國語、漢文、文典 | 森友政勝 |
| 書記心得 | 蔬菜、農業工學 | 岩永貢藏 |
| 書記心得 | 習字 | 藤川半藏 |
| 教授囑託 | 教育 | 深草文吉 |
| 同 | 教育 | 澤草 |
| 同 | 教育 | 龜井文男 |
| 同 | 教育 | 穴井良作 |
| 同 | 教育 | 高木 |
| 配屬將校歩兵大尉 | 教練、體操 | 帆足鉞藏 |

九、生徒（昭和六年）

| 學年 | 學年別 | 居住 | | | 別計 |
|------|-----|----|----|-----|----|
| | | 自宅 | 親戚 | 寄宿舎 | |
| 第一學年 | 四〇 | 二九 | 六 | 五 | 四〇 |
| 第二學年 | 三三 | 二三 | 二 | 七 | 三三 |
| 第三學年 | 二四 | 一一 | 四 | 九 | 二四 |
| 計 | 九六 | 六三 | 二二 | 一一 | 九六 |

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和二年度四二名、三年度四二名、四年度七六名、五年度六五名、計二二五名

(ロ) 卒業生指導

一、個人指導を受けんとする事項を本校に、持参又は通知せしめ所要の指導を爲す必要の場合は其家庭に就き實地指導す。

二、方面指導は毎年概ね八月夏季休業中に於て村を單位とし小學校若くは適當の場合に於て講演又は研究会を開き指導す。

三、校内指導は定期本校に於て短期講習會を開き研究指導をなす。

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

方面指導及校内指導の種目期日及期間は別に之を定む。
指導を受けんとする者は校長宛指導願を提出すべし。

十一、寄宿舎

(イ) 收容人員

二十一名(昭和六年)

(ロ) 舎 監

吉田 祐良

(ハ) 舎費及食費

月一圓、食費七圓

十二、視察旅行

(イ) 目的

見聞を廣め、共同鍛鍊を主眼とす。

(ロ) 地方

内地及滿鮮

(ハ) 費用積立方法

毎月一圓積立

十三、教科書

| 學科 | 書名 | 著者 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 高研科 |
|----|---|--|----------|----------|-------------|
| 修身 | 實業大日本修身 太田公民教科書 | 新渡戸 稻造 | 一 | 二 | 三 |
| 國語 | 國文讀本 新編漢文讀本 中等新國文典 | 太田 正孝 吉田 彌平 内野 臺嶺 吉澤 義則 | 五、六 一 | 七、八 三 | 九、一〇 四 |
| 國文 | 新書 鑒 新實用代數學教科書 新實用幾何學教科書 新制三角法教科書 | 山口 彦總 林 鶴一 同 同 三浦 幾一 頭 元貞 上 條 辰藏 | 全 | 全 | 全 |
| 數學 | 測量教科書 シンブリフアイド イングリツシユコリス 實用リーダー ニューエヂベンマンシツプ 改正綱要日本地理 | 石橋 五郎 | 全 | 二 | 全 |
| 英語 | 日習講 | | 一、二 | | |
| 英語 | 日習講 | | 全 | | |

第一國民高等學校

| 業 | | 商 | | 體 | | 實 | |
|----------|--------|---------|----------|------|------|---------|--|
| 肥土作農 | | 業 | | 操 | | 習 | |
| 料 | | 業 | | 道 | | 道 | |
| 最新肥料學教科書 | 肥土學教科書 | 農業經營教科書 | 新篇商業教科書 | 訓練教程 | 練習日誌 | 農業教育勸工會 | |
| 吉村清尚 | 同 | 佐々木祐太郎 | 淵野旭子 外十氏 | 松本喜一 | 成武堂 | | |
| 全 | | 全 | | 全 | | | |
| | | 全 | | 全 | | | |
| | | 全 | | 全 | | | |
| | | 全 | | 全 | | | |

農村に於ける特色ある教育機關

| 地 | | 理 | | 史 | | 科 | | 農 | | | | | | | | | |
|------------|---------|-------|------|----------|-------|-------|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|--------|---------|---------|-----------|-----------|
| 外 | | 地 | | 日 | | 博 | | 作 | | | | | | | | | |
| 國 | | 地 | | 本 | | 物 | | 蔬 | | | | | | | | | |
| 地 | | 地 | | 國 | | 化 | | 畜 | | | | | | | | | |
| 理 | | 地 | | 歷 | | 物 | | 果 | | | | | | | | | |
| 文 | | 圖 | | 史 | | 理 | | 農 | | | | | | | | | |
| 理 | | 圖 | | 史 | | 學 | | 工 | | | | | | | | | |
| 新選地理(外國の部) | 地理學通論 | 帝國精圖 | 世界精圖 | 實業日本史教科書 | 實業世界史 | 博物教科書 | 農藝化學教科書 | 新制化學教科書 | 標準物理學教科書 | 食用作物教科書 | 作物各論工藝作物篇 | 蔬菜園藝教科書 | 畜產新教科書 | 中等教科書 | 改訂林學教科書 | 改訂果樹園藝教科書 | 改訂農業工業教科書 |
| 守屋荒美雄 | 地理教授同志會 | 守屋荒美雄 | 同 | 三浦周行 | 齋藤斐章 | 杉原精一 | 後藤格一 | 龜高徳一 | 寺澤寛一 | 佐藤寛次 | 大串・小熊共著 | 小熊彦三郎 | 衣川義雄 | 增井・渡邊共著 | 本田靜六 | 小熊彦三郎 | 佐藤寛次 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |

8 西海農學校

長崎縣北松浦郡佐々村大字佐々口石免

一、設立の動機

海軍少將菅沼周次郎氏豫備役となるや、農村の困憊その極に達し、且つ現今の農業教育當を得ず、農學校の卒業者にして農業を厭ひ、農村を去るの陋風を慨嘆し、農村の振興は農村青年の正しき教育と指導に在りと確信し、私財を投じて本校を設立するに至つた。詳細は設立趣意書に明かである。

西海農學校設立趣意書

農は國の本なりとし四民の首班とせしは、既に往時の事に屬すれ共今日尙ほ國民の六割に當る農業生活者の現存する事實に直面する時、其重要な地位を占むること敢て古と軒輊なきを知るに足るべし。果して然りとすれば此間農業教育の頗る重大なる意義を有すること亦自ら瞭然たらんか。然るに世人往々にして農業を蔑視し、其國民生活を支持する多岐多端にして而も其影響する所廣範圍に亘る偉大なる本質を閑却し、漫に耕耘栽培等と云ふが如き單なる末枝に過ぎずとなすに止まらず、其勞多くして其利寡き現下の窮狀より打算し農を厭ひ農を避け相率ひて田園を去つて都市に集注する陋風を醸し、農學校さへも或は斯る謬見に禍され實生活と縁遠き技術教育に墮し、其の修了者すら農業生活を立つる事能はずして俸給生活に移るもの比々相繼ぎ其弊の極まる所、農學校益々多くして農村愈々困憊する奇現象を呈せんとするに至る。嘆ぜざらんとするも豈堪ふ可けんや。吾人茲に鑑る所あり農村生活の實狀農業教育の

實際に就いて調査研究し、其改善方途に腐心すること既に多年矣。漸くにして聊か自信を得る所の者のあるを覺ゆ。敢て自ら揣らず、西海農學校を興し、經濟農業を標榜して子弟を指導し、以て時弊を匡し農村振興の一端たらしめんことを期す。唯微力其任に非るなきやを是懼る耳。希は大方の君子、此の孤憤を憐み、此微志を援けられんことを。

昭和五年九月

西海農學校設立者 菅 沼 周 次 郎

二、創 立

昭和五年九月五日

三、目 的

農村に於ける中堅青年の養成、並内外移殖民の養成

四、教育方針

生徒をして日本人たることを自覺せしめ、農業の何たるかを明白に知らしめて、盡忠報國の精神を涵養せんとするものである。

之がため職員生徒は、共に校長を中心とする一家族として各自の分擔に勵み、眞劍なる勞働によつて崇高なる精神を體得するに力む。

五、經 營

(イ) 經營主體

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

設立者

(口) 經費年額
約二千五百圓

(ハ) 財源

設立者の私財、地元近村の寄附金、農業收入、授業料

(ニ) 敷地

二反七畝二十六步、借入

(ホ) 教室、寄宿舎、事務室、物置

建坪百二十九坪、所有

(ヘ) 農場

田一町一反八步、畑一町三反六畝十九步、果樹園一町三反八畝、池約三町步

六、規則

(イ) 入學資格

本科——高等小學校二學年修了以上の學力ある者

研究科——本校本科卒業以上の學力ある者、又は十八歳以上の男子

(ロ) 修業年限

本科——二ケ年

研究科——一ケ年

(ハ) 授業料

兩科とも二圓

(ニ) 各科の學科目及毎週教授時數

| 科目 | 本科第一學年 | | 本科第二學年 | | 科目 | 要項 | 毎週教授時數 |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|-------|-----------|--------|
| | 要項 | 毎週教授時數 | 要項 | 毎週教授時數 | | | |
| 公民科 | 講讀、作文、習字 | 二 | 講讀、作文 | 二 | 公民科 | | 一 |
| 國語科 | 算術、代數 | 三 | 代數、幾何、測量 | 三 | | | |
| 數學 | 生理化學、植物人體 | 一 | 物理、氣象、礦物 | 一 | 作物 | 普通作物、特用作物 | 三 |
| 理科 | 普通作物 | 二 | 特用作物 | 一 | 園藝 | 蔬菜、果樹、花卉 | 三 |
| 作物 | 蔬菜、園藝 | 二 | 果樹、花卉、園藝 | 二 | 土壤肥料 | | 二 |
| 園藝 | 土壤肥料 | 一 | 土壤肥料、土地改良 | 一 | 作物病害虫 | | 二 |
| 土壤肥料 | 作物病害虫 | 一 | 作物病理 | 一 | 農産製造 | | 一 |
| 作物病害虫 | 農産製造 | 〇、五 | | 〇、五 | 農業經濟 | | 一 |
| 農産製造 | 農業經濟 | 〇、五 | | 〇、五 | | | |
| 農業經濟 | | | | | | | |

第一國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機関

九〇

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 |
| 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 |
| 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 |
| 體操 | 一 | 體操 | 一 | 體操 | 一 |
| 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 |
| 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 |
| 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 |
| 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 |
| 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 |
| 體操 | 一 | 體操 | 一 | 體操 | 一 |
| 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 |
| 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 |
| 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 | 畜産 | 〇、五 |
| 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 | 養蠶 | 〇、五 |
| 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 | 林業 | 〇、五 |
| 體操 | 一 | 體操 | 一 | 體操 | 一 |
| 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 | 實習 | 二〇 |
| 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 | 計 | 二一〇六 |

(ホ) 學 年

四月一日より翌年三月末日迄

七、日 課

- (一) 起床 午前五時三十分(冬期は午前六時)
 - (二) 整理及掃除 午前六時まで
 - (三) 武道、日本體操、或は自習(雨天) 午前六時より午前七時まで(冬期は午前六時三十分)
 - (四) 朝食 午前七時—午前七時三十分
 - (五) 朝禮、學科授業始 午前八時(冬期は午前八時三十分) 實習作業の都合によりて終日學科授業
- 朝禮順序
二拜二拍子一拜—君が代三唱

勅語奉讀(當番)——彌榮三唱(當番)

天晴れ、あな面白、あな手伸し、あな明け、おけ(復稱)

二拜 二拍子 一拜

- (六) 晝食 正午
 - (七) 實習作業始 午後一時三十分より日没まで(夏期は午後二時より二時三十分)
 - (八) 夕食 午後七時—午後七時三十分
 - (九) 自習 午後九時まで
 - (十) 禮拜 午後九時 二拜 二拍子 一拜
 - (十一) 自強術 約二十分間
 - (十二) 就寢 自強術後
- 八、校 長
菅沼周次郎 豫備役海軍少將

九、教師及講師

- (イ) 教 師
- | | | |
|---------|-------------|-----|
| 森本宗一 | 東京帝國大學農學部實科 | 專 任 |
| 清水四郎 | 日本國民高等學校研究科 | 同 |
| 清 水 四 郎 | 農 林 學 校 | |
| | 日本國民高等學校研究科 | |
| | 第一國民高等學校 | |

農村に於ける特色ある教育機関

| | | |
|--------|------------------------|----|
| 日下部圭一 | 農林學部 日本國民高等學校本科二部 | 同 |
| 川野金之助 | 東京高師第一臨時教員養成所 中學校教諭 | 兼任 |
| 今泉巽 | 東京高師第一臨時教員養成所 中學校教諭 | 同 |
| 久保伊之助 | 中學校武道教師 | 同 |
| (ロ) 講師 | | |

松崎善五郎 篤農家

森田午八郎 同

吉田利一郎 同

十、生徒

(イ) 學年別

本科一年三名、二年三名、研究科五名、計十一名

(ロ) 學歴別

高等小學校卒業九名、中學校卒業一名、甲種農學校卒業一名

(ハ) 職業別

農業五名、會社員一名、商業一名、吏員一名、教員三名

(ニ) 年齢別

二十歳以上二名、十八歳以上二名、十七歳及十六歳七名
十一、卒業生

昭和七年三月卒業生九名。内一名は研究科に残り、他の八名は自家經營に従事。同窓會を組織して學校と連絡を圖る。

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

九名、收容能力十五名

(ロ) 舎監

専任職員三名

(ハ) 食費

月約六圓

十三、講演會

隨時名士の講演會を開催

十四、體育

日本體操

十五、視察旅行

第一國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

九四

(イ) 地方

内地又は朝鮮、滿洲

(ロ) 費用

内地は約三十圓、鮮滿は約八十圓

9 長野縣青年講習所

長野縣小縣郡長村字菅平

一、創立

昭和四年四月一日

二、目的

時代の趨勢に鑑み青年教育の必要より、農村に於ける中堅人物並海外發展に志す青年の養成を目的とす。

三、教育精神

勞働體驗に基く思想信念の確立

四、經營

(イ) 經營主體

長野縣

(ロ) 經費年額

約三千五百圓

(ハ) 生徒募集方法

縣報に公告

第一 國民高等學校

九五

農村に於ける特色ある教育機關

(ニ) 敷地

十町歩 縣有

(ホ) 寮舎

建坪約百十坪 縣有

(ハ) 實習地

十六町歩 縣有二町五反歩餘 他は借入

五、規則

(イ) 入所資格

滿十八歳以上二十五歳以下の男子にして、(1)實業補習學校後期卒業者、(2)中學校卒業者、(3)實業學校卒業者、(4)右と同等以上の學力認定者たることを要す。

(ロ) 修業期間

七ヶ月(毎年五月より十一月迄)

(ハ) 學科目及毎週教授時數

| 科 目 | 要 旨 | 毎週教授時數 |
|--------|-----------------------------|--------|
| 修身及公民科 | 青年に必要な修養を與へ地方自治公民たるの陶冶訓練をなす | 一 |

| | | |
|-----------|--|----|
| 文化史大意 | 世界文化史上に於ける日本及日本人の地位を明かにし日本國民の理想活動の範圍を確認し其の使命を完うするに必要な識見實力を涵養す | 一 |
| 國際地理 | 世界と日本との關係を明かにし世界を家とする理解力並活動力を養ふ | 一 |
| 農學一般 | 土環、肥料、植物生理、園藝副業、蠶業、畜産等農業經營上緊要なる農學一般を授け新時代の農民生活に對する實力を涵養す | 四 |
| 經濟 | 一國一家經營の理論及方法を説き日常生活の訓練と相俟つて健全なる農家生活の標準を示し新時代の農民生活に對する清新なる希望を抱かしむ | 一 |
| 體操教練武道及唱歌 | 體操に依つて均等なる體軀の發達を圖り武道及教練に依つて質實剛健なる精神の鍊磨と團體訓練とを行ひ以て健全なる意志の遂行力を養成すると共に唱歌によりて純麗なる情操の陶冶を促さんとす | 四 |
| 計 | | 二二 |

學科は平均一日二時間づゝとし、其他を開墾、耕作、作業、諸行事及課外講演又は時事質疑等の時間に充つ。

(ニ) 授業料

徴收せず。

六、日 課

起 床 午前四時半

大明神澤ノ禊(みそぎ)

室内外掃除

皇國運動(やまとばたらき)

第一 國民高等學校

禮拜

朝食 午前五時半—六時半

默習 同 六時半—八時

學科 同 八時—十一時（農繁期はこの限りにあらず）

晝食 正午

作業 午後二時—七時

夕食 同 七時—七時半

默習 同 七時半—八時半

禮拜 同 八時半

消燈 同 九時

延燈 同 九時—十一時

七、所長

郷原 保 東京帝大農學部卒業、長野縣社會教育主事

八、教師及講師

教師兼書記

講師囑託

長野縣社會教育主事補

上田蠶絲專門學校教授

竹村

早川

正壽

直瀬

講師囑託

同

同

同

同

助手

九、生徒

(イ) 學歷別

中學卒七、農學校卒十一、實業補習後期卒十四、計三十二名

(ロ) 職業別

大部分農家出身、少數者商家出身

(ハ) 年齢別

十九歳十二、二十歳五、二十一歳五、二十二歳五、二十三歳一、二十四歳二、二十五歳一、二十六歳一

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年二十五、同五年二十六、同六年三十、計八十一名

松本高等學校教授 鈴木

長野縣農林主事 奥原 潔

長野縣更級農學校教諭 早川 嘉七郎

信濃海外協會幹事 西澤 太郎

篤農家 和田 豐作

本所第三回修了生 石井 義九

農村に於ける特色ある教育機關

100

(ロ) 卒業後の状況

主として家事労働に従事す。

(ハ) 本所との連絡

卒業生並職員を以て「天原會」を組織し、相互の連絡を圖る。

十一、寮 舍

(イ) 收容人員

三十名

(ロ) 舍 監

郷原 保、竹村正壽

(ハ) 舍費月額

約四圓

十二、茶話會及出版

毎週一回茶話會開催、新聞「天原」を發行

十三、見 學

見聞を廣め心身の鍛練を圖るを目的とし、縣内優良村及優良農事施設箇所を見學

10 遊佐實業公民學校

山形縣飽海郡遊佐村大字吉出字郷藏續九

一、設立の動機

大正年代より、農學校卒業者にして自ら鋤鋤を取り實務に當る者の極めて少きこと及夜間利用の農業補習學校の子弟教育に極めて無力なることが識者間の問題となり、勤勞教育を主とする簡易なる農學校設立の意嚮であつたが、經費及學校經營の適任者に乏しく、その實現を見なかつた。

偶々昭和二年縣當局の實業公民學校設置獎勵と故遊佐村長高橋氏の熱望とにより、問題は漸く具體化し十數回の協議の結果、遊佐、稻川、蕨岡の三ヶ村組合學校の設置を見るに至つた。

二、沿革

昭和二年五月 學校組合設置認可、實業學校令に準據、開校

同 三年二月 青年訓練所規定第八條により認定

三、目的

農村中堅人物の養成

四、教育方針

農村中堅人物の養成も、忠良なる臣民、善良なる國民としての教養を目標に、勤勞教育を主とし、諸々の知識を與

ふることは従である。之がため入學後の一ケ年間は職員は、晝夜生徒に接觸して各自の個性を充分理解することに努力し、二年以上は家庭實習を主とし、登校日数は一ケ年三十五日乃至五十日に減少する。蓋し生徒の家庭に於ける實習は父母、兄弟、姉妹並部落に及ぼす効果極めて大なりと信するが故である。

五、經營

(イ) 經營主體

三ヶ村學校組合

(ロ) 經費年額

約三千五百圓

(ハ) 財源

學校組合負擔金、實習地收益、授業料、縣の補助金(六百二十圓—昭和六年度)、寄附等

(ニ) 敷地

三、三A、借入

(ホ) 校舎

建坪一、六七A、大部分所有一部借入

(ヘ) 實習地

田四五、五A、畑三二、七A、山林五〇A 全部借入

六、規則

(イ) 學級編成

普通科(一年、二年、三年)及高等科(一年、二年)

(ロ) 入學資格

高等小學校第二學年卒業の男子又は之と同等以上の學力ある者

(ハ) 修業年報

五ヶ年

(ニ) 授業料

月五十錢乃至一圓、但し組合村以外の生徒負擔は稍々多し。

(ホ) 學科目及時間數

| 等科 | 學科 | | 修身 | 國語 | 數學 | 漢文 | 地歴 | 理科 | 農業 | 實習 | 體操 | 英語 | 音樂 | 計 |
|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| | 普通 | 高等 | | | | | | | | | | | | |
| 普通 | 一 | 二 | 八六 | 二一五 | 八六 | 一一六 | 八六 | 八六 | 三〇七 | 一〇〇 | 一〇〇 | 八六 | 一一二 | 一三〇〇 |
| | 三 | 四 | 三〇 | 六〇 | 一一二 | | | | 八六 | 一〇〇 | 一〇〇 | | 一一 | 三三三 |
| 高等 | 一 | 三〇 | 二七 | 二七 | 八 | | | | 四〇 | 一〇〇 | | | 五 | 二二〇 |

農村に於ける特色ある教育機関

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|---|--|--|--|--|----|--|-----|--|---|-----|
| 二 | 三〇 | 二七 | 八 | | | | | 四〇 | | 一〇〇 | | 五 | 二一〇 |
|---|----|----|---|--|--|--|--|----|--|-----|--|---|-----|

一〇四

備考 農業實習は此の以外に三五〇時あり。

七、寄宿生日課

起床 午前四時半、武道、皇國運動、謠曲、軍歌、美化作業、炊事、禮拜、君が代
朝食 七時

自習 八時二十分迄

學修 八時半より正午迄

午食 正午

學修 午後二時半迄

作業 四時迄

夕食 五時

自由時間 六時迄

自習 八時

拜禮 心の力朗誦、反省

所感發表 約二十分間

就床 八時半

八、校長

尾形長藏 獨學力行の士、教員免許狀を得ること五種、内小學校教員免許狀三、實業教員免許狀二。教員生活を送ること引續き二十三ヶ年。

九、教師

校長の外、教諭一名、教諭囑託三名、四名全部専任

十、生徒

(イ) 學年別

普通科 一年四五名、二年三八名、三年二六名

高等科 一年二三名、二年一二名

合計 一四四名

(ロ) 學歷別

高小二年卒業一三八名、同三年卒業三名

補習學校卒業一名、その他二名

(ハ) 職業別

全部農業

第一 國民高等學校

農村に於ける特色ある教育機關

一〇六

(二) 年 類 別

十五才より二十才迄

十一、卒業生

第一回昭和六年度卒業生五名、全部家庭に於て農業を営む。公友會、農業研究會を組織し、學校との連絡を圖る。其の他講習會、農産物品評會を開催して指導をなしつつあり。

十二、寄宿舎

(イ) 期 間

冬期三ヶ月間

(ロ) 収容人員

五十名

(ハ) 舎 監

校長及教頭

(ニ) 舎 費

月一圓、但し米味噌は持參

十三、出 版

本校公友會機關誌「瑞穂の光」を春秋二回發行する外、隨時「農事時報」としてプリントを會員、本校關係者に配

布す。

十四、圖書設備

本校公友會圖書部に於て整備。

十五、視察旅行

(イ) 目 的

産業視察

(ロ) 地 方

秋田縣下(普一)、他縣下(普三)、北海道(高三)

(ハ) 費 用

北海道方面は二十圓内外、其の他は一圓乃至三圓

十六、諸團體との連絡

各種團體幹部一團となつて農業研究會を組織し、事務所を本校に置く。運動、武道に於ては、遊佐村又は遊佐郷の聯合大會に参加す。

11 那加高等國民學校

岐阜高等農林學校内(岐阜市外那加村)

一、創立

昭和三年三月二十二日

二、目的

農村に於ける中心人物の養成

三、教育精神

確固たる人生觀を興へ、農業労働に飽迄も精進する奮闘的精神を涵養せんとするものである。

四、經營

(イ) 經營主體

岐阜縣

(ロ) 經費年額

約二千圓

(ハ) 財源

縣費經常費

(ニ) 敷地

二百坪 借入

(ホ) 校舍

建坪百二十坪 借入

(ヘ) 實習地

三反歩 借入

五、規則

(イ) 入學資格

實業補習學校後期卒業以上の學力ある者であつて、現に農業に従事する満十八歳以上の男子

(ロ) 修業年限

二年

(ハ) 授業料

徴收せず

(ニ) 教科目

| 修身 | 教科目 | 課程 | 教授時數(二年間) |
|----|---------|----|-----------|
| | 國民道德の要旨 | | 二〇時 |

農村に於ける特色ある教育機関

一一〇

| | | | |
|---|---|-----------|------|
| 公 | 民 | 地方自治、社會生活 | 二〇時 |
| 農 | 業 | 農業經濟、農業生産 | 三三〇時 |
| 實 | 習 | | 不定時 |
| 體 | 操 | 教練、體育 | 五〇時 |
| 計 | | | 四一〇時 |

(ホ) 農閑期授業

| 教授月 | 教授日數 | 教授時間數 |
|-----|------|-------|
| 四月 | 十 | 六時 |
| 五月 | 五 | 三時 |
| 六月 | 五 | 六時 |
| 七月 | 十 | 三時 |
| 八月 | 五 | 三時 |
| 九月 | 五 | 六時 |
| 十月 | 二 | 三時 |
| 十一月 | 十 | 七時 |
| 十二月 | 三 | 七十八時 |
| 計 | | |

(一) 學年

自四月一日至翌年三月末日

六、校長

北里善從 岐阜縣學務部長

七、教師及講師

主任 加納幸恵 (專任)

教授囑託十八名、縣技術官及高等農林學校助教授

八、生徒

總て通學、大部分は自轉車利用

(イ) 學年別

一年二五、二年二六、計五一一名

(ロ) 學歷別

中學校卒業一、農學校卒業二、農業補習學校卒業四八

(ハ) 職業別

總て農家出身

(ニ) 年齡別

第一國民高等學校

一一一

農村に於ける特色ある教育機関

一一二

最低十八歳、最高二十六歳

九、卒業生

(イ) 年度別卒業生数

昭和三年度一三、四年度二〇、五年度一六、計四九名

(ロ) 卒業後の状況

大部分自家経営

十、見学

(イ) 目的

農家の實際經營振見學

(ロ) 地方

縣内及隣縣

(ハ) 費用

副食費補助、其他自辨

第二 農民福音學校

一 農民福音學校運動の發展

我國に於ける農民福音學校の創始者が何人であるか、又農民福音學校なる名稱が何人によつて唱へ出されたるものであるかに關しては、正確には判明しないのであるが、次の一文に徴して之等は何れも杉山元治郎氏なるべしと想像せられるのである。本文により吾人は同時に、氏が如何なる動機により如何なる目的を以て農民福音學校を開設するに至つたかを窺ふことが出来る。

『私は最初百姓の技術員として働いてゐたが、村々を巡る中に痛感した問題は、農村に人物を送らねば農村改善の問題も困難であると考へ、人を導くため先づ自ら勉強せねばならぬと、神學校に學んだ。幸ひ任地は田舎の小さな傳道地を與へられ傳道をして自分の考への誤らざるを知つた。農村に宗教的な人を送る事夫れ自身農村のあらゆる方面の改造の中心である事を悟つた。後ホルマン博士の名著「國民高等學校と農民文明」を、那須博士の譯により讀み、平常の考へと共鳴する點ありし故、直ちに自分の茅屋に於て農民福音學校を大正二年に始めた。而して大阪に移る迄五ヶ年間やつたがその豫想は裏切られず、最初は五人或年は十人乃至八人等の少數の農村青年が共に冬期四、五ヶ月五に學びし事が、彼等の一つの力を與へて各地方に歸へり、夫々の働きをなしこの企ての空ならざりし事を深く印せられた。(中略)

私が農民福音學校をやるに至りし動機はデンマルクの夫に刺戟され、グランドウキツヒなり、クリステン、コーなどの精神に刺戟されたものである。』(神の國運動農傳部編「農民福音學校の理論と實際」一頁参照)

其の後個々の先覺者が此處彼處の農村に於て、或は杉山氏に倣ひ、或は偶然同趣旨の下に、農民福音學校を開設するに至つたことと思はれるのであるが、要するに之等は個人々々の熱誠の奔る所であつて、未だ我國基督教界全體の關心事ではなかつたと考へられる。

由來我國基督教界に於ては、都會地に對する盛んなる傳道に對比して、農村傳道は甚だしく閑却せられて居つた嫌があつたのであるが、大正十三年漸くにして農村に對する傳道が日本基督教聯盟の總會に於て問題となるに至り、斯て農村傳道の問題は我國基督教界全體の注意を喚起する端緒を開いた。爾來幾多の熱心なる協議の後、問題は漸次具體化せられ、遂に昭和六年には國際基督教聯盟派遣の農村使節バターフィールド博士を迎へて、七月九日より十一日迄御殿場東山莊に於て、我國最初の「農村傳道協議會」が每會合約百十名列席の下に開催せられることとなつた。

『この農村傳道協議會は……大なる靈感に溢れたる好集會であると共に、我邦傳道史上實に劃期的の一會合として、來會者は皆新しいビジョンを興へられ、夫々熱情に燃え、農村への進出を圖つて歸途についた。』

傳道上の新しい處女地が來會者の眼前に展開されて、新領域の發見をした心持は、蓋し新大陸の發見にも勝る喜びであつた。……(下略)『日本基督教聯盟編「農村傳道指針」第一編、序文参照』

右の如く大なる感激に終始した本協議會の結果は、第一乃至第九の決議要項となつて發表せらるゝ所となつたのであるが、このうち農民福音學校に關係あるものとしては、決議の第三項「農村傳道の方法」中、農民福音學校の開設を以て農村の實狀に即したる一つの有効なる傳道方法として推奨せられ、他は決議の第六項「農村傳道者及び農村平信徒の養成」中一項目として農民福音學校を更に多くの場所に屢々開設して農村青年男女指導者の養成を圖ることを推奨せられたるもの二つである。斯くて農民福音學校は益々廣範圍に普及せらるべき機運に到達したものと見ることが出来るであらう。

二 農民福音學校の特色

農民福音學校の特徵に關しても亦、其の場合に於けると同様に、三つの立場より之を考察することが出来る。社會的立場、信者の立場、及教會の立場の三方面である。今之等三方面の立場より農民福音學校の特色を、兩名の關係當事者をして語らしむれば次の如くである。

先づ第一の立場よりは、杉山元治郎氏が『之は單なる學校の問題でなく、文化、經濟の遅れたる農村を明るい住心地よきものとして行く使命の下にあるのである。或村の如き、今迄貧乏で一年に三十六戸も減少したのであるが、そこから一人の青年が農民福音學校に來たことにより、組合は出來、各方面によくなつた。如斯事實は多々見るのである、……』(前掲書「農民福音學校と理論と實際」四頁参照)と述べ、第二の立場よりは之が農村の孤立的信者に力と慰安とを與へることに關して、

『農村にボツ／＼居る信者の氣息奄々たるものがある、發展力なく悲觀的狀態にあるとき、農民福音學校を信徒を中

心として行くならば段々擴張される事實と共に、彼等は非常に力づけられ、又奉仕することにより今迄自分の感じない力を感じ躍進的になるのである。(同右)と見られてゐる。更に第三の立場よりは農村に傳道するよき機関であるとなし、之を経験の上より確言せられてゐる。

『農村社會の特性よりして傳道はなか／＼うまく行かぬ。非常な迫害も受ける。如斯農村に入るには、どうしても青年を捕へ、一週乃至一月、二月と、ともかく基督教の雰圍氣の中に置いて養成すれば、彼等はやがて多少ながら夫の氣分で生活する。……來る者は主に中農の青年で……その村の指導的立場にある者なるが故に、村の仕事を生耳の場合にも必ず基督教的思想、行動が出て來るにちがひない。かくして農村の中に段々、基督教の雰圍氣が濃厚になる、其處に傳道の下地が出来る。この事は各地の経験から確かに言へる。最初私共は少くとも四、五十年の後を見ねばなるまいと思つてゐたが、豫想に反して早く基督教の教化を及したのである。……』(同右)

尙この第三の立場より、農村に福音を傳ふる最も効果ある方法の一つと見る神の國運動農傳部主任眞鍋頼一氏に従へば、農民福音學校の特徴は次の三つに要約せられる。

『第一は地方青年をして基督教の雰圍氣の中に生活せしむることである。夫は禮拜、祈禱、讚美歌、或は信者相互間に交はず談話等、全く異つた生活雰圍氣に數日間起居せしむることによつて、講習生をして自然の中に宗教生活を體驗せしむるのである。』

第二は聖書の智識を概略授け得ることである。之は從來基督者となる者の中、多くは聖書の智識なくして入る傾があつた、夫が爲め早く信仰に動搖を來したやうである。農民福音學校に於ては少くとも十時間乃至二十時間聖書の全

般に亘り稍組織的に智識を興へることが出来るのである。

第三は基督者としての準備教育をなし得る事等である。(前掲書、序参照)

三 農民福音學校開催の概況

前掲書の四九頁以下八七頁迄は、「昭和六年六月までに開催せられたる主なる農民福音學校」として實施の狀況が詳細に記述せられあるを以て之を省略し、茲には昭和七年一月より三ヶ月間に亘り、農村傳道に多くの智識と經驗とを有する栗原陽太郎氏(群馬縣澁川組合教會牧師)が日本基督教聯盟の幹事として各地の農民福音學校に應援せられたる應援報告を掲載して、その實況を偲ぶこととする。(以下日本基督教聯盟編農村傳道叢書第二篇「農民福音學校實施報告」参照)

1 群馬縣農民福音學校

一、主催

神の國運動地方委員會

二、會場

群馬縣多野郡小野村字中嶋 故高津仲次郎代議士宅

三、期日

第一 農民福音學校

一月十日—十五日

四、校長

柏木隼雄 原市教會牧師

五、主事

岸本貞治 綠野教會牧師

六、科目及講師

農村社會學、農村問題、農村經營

農村教育、農村偉人傳、丁抹研究、組合運動

舊新約聖書

社會學

病蟲物語

農家經營

國際關係

歌指導

七、生徒

正科生十七名、縣下より集合せる二十歳前後の男女聽講生十三名

杉山元治郎

栗原陽太郎

柏木隼雄

共愛女學校長 周再賜

同 教諭 黒田松雄

縣農會技師 永井一雄

岸本貞治

中嶋俊子

2 綾部國民高等學校

一、主催

組合教會農村傳道部並教育部

二、會場

丹陽基督教會

三、期日

一月十八日—二十二日

四、校長

千代木文 丹陽基督教會牧師

五、科目及講師

農村生産及消費問題、農村文明の實現、農村教育

農村副業

宗教々育

宗教音樂

山上垂訓

第一 農民福音學校

栗原陽太郎

升崎外彦

錦織貞夫

水谷中央

千代木文

六、生 徒
男十六名、女七名

3 下福田農民福音學校

一、主 催

聖公會東京區監督

二、會 場

千葉縣印旛郡八生村字下福田教會附屬館

三、期 日

一月二十五日—三十日

四、校 長

中野喜好 千葉市聖公會牧師

五、科目及講師

農村偉人傳、生産消費問題、副業問題、組合運動

養 蜂

國立試驗所技師

栗原陽太郎
徳田博士

草 花

養 鶏

病 蟲 害

多 收 穫

憲法の概念

農村衛生

修養講話

基督教社會愛史

聖書、音樂、體操

山上垂訓、音樂

六、生 徒

正科生十二名、聽講者 村中の男女

4 駿州農民福音學校

一、主 催

神の國運動

第二 農民福音學校

縣農會技師

同 茂原農學校教諭

同 篤農家

判 事

千葉醫大

牧 師

同

同

同

伊藤正平

大屋教範

海老名昌二

永石登

小中公毅

山崎武治

松本正雄

中野喜好

黒瀬保郎

林五郎

農村に於ける特色ある教育機關

二、會 場

島田メソヂスト教會

三、期 日

二月六日―八日

四、校 長

古川 牧 師

五、講 師

白石喜之助、平林廣人、畑田中泉農業學校長、栗原陽太郎、山中牧師等

六、生 徒

正科生十六名、聽講生四名

5 大貫農民福音學校

一、主 催

聖公會南東京區監督

二、會 場

千葉縣安房郡健田村字大貫 大貫教會牧師館

三、期 日

二月八日―十三日

四、校 長

大原辰三 北條教會牧師

五、講 師

栗原陽太郎、外下福田と大同小異

6 利府農民福音學校

一、主 催

神の國運動地方委員會

二、會 場

バプテスト利府教會堂

三、期 日

二月十二日―

四、校 長

齋藤久吉 鹽釜教會牧師

第二 農民福音學校

農村に於ける特色ある教育機關

五、生 徒

正科生三十餘名

7 旭東國民高等學校

一、主 催

組合教會中國部會及神の國運動聯合

二、會 場

岡山縣邑久郡邑久土曜學校

三、期 日

二月十五日—十九日

四、校 長

西内天行 旭東教會牧師

五、生 徒

申込五十名、土曜學校の時間なき時は百名以上に上る。

8 宮崎縣農民福音學校

一、主 催

神の國運動地方委員會

二、後 援

組合教會農村傳道部

三、會 場

宮崎縣兒湯郡茶臼原石井紀念館

四、期 日

二月二十二日—二十七日

五、生 徒

正科生十五名、内信者六名、求道者三名、外六名、年齡二十一、二歳

六、校 長

小野田鐵彌牧師

第二 農民福音學校

9 加世田農民福音學校

- 一、主 催
文書傳道探眞館
- 二、會 場
鹿兒島縣加世田町青年會館
- 三、期 日
二月二十二日—二十五日
- 四、生 徒
五名 內教師二名

10 三國農民福音學校

- 一、主 催
メソヂスト社會局
- 二、會 場
三國町メソヂスト教會

三、期 日

二月二十九日—三月四日

四、校 長

牧田 忠 藏

五、生 徒

十四名 內教師四名

11 淞南地方農村新興學校

一、主 催

神の國運動

二、會 場

神奈川縣伊勢原町旅館

三、期 日

三月一日—五日

四、校 長

高橋秋藏牧師

第一 農民福音學校

農村に於ける特色ある教育機關

五、生 徒

十四名 外教師三名

12 藤崎農民福音學校

一、主 催

神の國運動

二、會 場

藤崎メソヂスト教會

三、期 日

三月七日—九日

四、校 長

藤田恒男牧師

五、生 徒

三十名

13 八戸農民福音學校

一、主 催

神の國運動八戸支部

二、會 場

八戸バプテスト教會堂

三、期 日

三月七日—十一日

四、後 援

バプテスト東部組合傳道部

五、校 長

島田胖牧師

六、生 徒

二十五名

第二 農民福音學校

農村に於ける特色ある教育機關

一三〇

14 小出農民福音學校

一、主 催

小出教會、後援組合教會農村傳道部

二、會 場

新潟縣小出町組合教會

三、期 日

三月十六日—二十日

四、校 長

菱本與吉郎牧師

五、生 徒

十四名

15 築館農民福音學校

一、主 催

仙臺新生館 組合教會農村傳道部應援

二、會 場

築館町組合教會

三、期 日

三月二十一日—二十四日

四、校 長

成瀬雄之進牧師

五、生 徒

正科生十一名 聽講生十八名

16 澁川民衆高等學會

一、主 催

栗原陽太郎

二、會 場

群馬縣澁川組合教會堂

三、期 日

一月十日—三月十日

第二 農民福音學校

一三一

農村に於ける特色ある教育機関

四、會長

栗原陽太郎

五、講師

十二名、殆ど教會關係者のみ

六、生徒

二十三名

七、卒業生

通計八名

八、出席會員

一回より十回まで二百名、内受洗者四十名

第二 農士學校

1 日本農士學校

埼玉縣比企郡菅谷村

日本農士學校は、財團法上金鷄學院の一事業である。依つて、金鷄學院とは如何なるものであるかを知らんが爲め、左にその要項を紹介する。

金鷄學院

(一) 所在地

東京市小石川區原町一二番地

(二) 沿革

大正十一年秋 酒井忠正伯の懇懇に因り、安岡正篤氏同伯の名園金鷄園に於て、東洋思想の研究講演を起す。

同十二年十月 安岡氏、酒井伯、後藤文夫氏等相議し東洋思想研究所を組織す。道交次第に興る。

同十五年十月 安岡氏の下に新しく塾風教學を起すの議成り、池田清、鶴見左吉雄、町田辰次郎、赤池濃、酒井忠

正、結城豊太郎、關屋貞三郎、東方篤諸氏相謀つて、同園の幽邃なる林泉の中に金鷄學院の新築を始む。

昭和二年三月 金鷄學院新築落成、院生採決。

同 四月 開院。

第三 農士學校

同 三年三月 第一回出身者送行。補充採決。

同 六月 學院を基礎に、弘く道學を興すべき要求に應じ、金鷄會館設立の議成り、先づ和田彦次郎氏爲に私財を投じ酒井忠正伯地を供し、池田清、江口定條、鶴見左吉雄、町田辰次郎、赤池濃、關屋貞三郎、東方籌諸氏大に協力して同園内金鷄池畔に起工。

同 十月 會館竣工。開館式舉行。

同 四年三月 第二回出身者送行。補充採決。

同 五年三月 第三回、同前。

同 十月 安岡學監の所志に依り東方籌、松本學、佐藤慶太郎、吉田茂、池田清、大島辰次郎、香坂昌康、町田辰次郎、後藤文夫諸氏協力、麻生義之介氏地を寄進し、依つて菅谷の莊を開き此れに日本農士學校を建設に決す。

同 十一月 従來の組織を改整し、東洋思想研究所、金鷄學寮、金鷄會館、菅谷の莊、日本農士學校として、之等を綜稱する金鷄學院を財團法人となす。

同 六年三月 日本農士學校一部落成、第一期學生採決。

同 四月 開校。

(三) 職員

院長 伯爵 酒井 忠 正 京都帝國大學政治經濟學部卒業

學監 安岡 正 篤 東京帝國大學法學部卒業

主事長 東方 籌 陸軍士官學校卒業

(四) 目的事業

(一) 東洋思想研究所及金鷄學寮を置き、東洋聖賢の學特に日本民族精神、國體治道を研究す。

(二) 菅谷の莊を營み日本農士學校を設け、社稷を鎮むべき農士を養成す。

(三) 修養道場「金鷄會館」の社會教育的活用と國民風教の興隆に資すべき講習講演出版。

(五) 教學要旨

本院は凡て四方清集の學人を煩瑣空虚なる機械的功利的學問若くは俗務より救ひ、靜坐調息より力めて禮儀正して生活を習はしめ、心を澄ませ、思を潛めて、自ら反求し、自ら學習し、自ら啓發する様、師弟互に切磋琢磨し、學院に來往する諸方面の國士に接して器度を養はしむ。

(六) 學道箴規

(一) 賢を尊び、道を慕ひ、恥を知る者入るべし。自負して信ならず、慚愧する所無きは容さず。

(二) 天下の爲に心を立て、生民の爲に命を立て、萬世の爲に太平を開かんとする者入るべし。徒に慷慨激越なるは容さず。

(三) 不遇をかこつべからず、一生安穩に道を楽しむを得ば足れりとすべし。凡そ大丈夫たらん者地下千尺に埋るゝ覺悟あらずんば大事を成すに足らざるなり。

(四) 道友は乳水の如く和合し、互に明德を明らかにすべし。骨肉の敬愛すら異族に比すべからず。沉んや學道の

兄弟に於てをや。

- (五) 禮を重んずべし。狎侮の交あるべからず。
- (六) 人を責むべからず。毎に自ら省るべし。縦令人を責むとも人を憎むべからず。
- (七) 古より聖賢寸陰を惜み、高僧萬縁を棄てし心を學ぶべし。半世を醉夢の中に過さば後悔臍を嚙むとも及ばじ。尤も暮夜長く雜鬧の巷を彷徨するが如きことあるべからず。たとひ出づることありとも、速に歸りて青燈の下古教照心すべし。晴晝閑有らば花木の栽培に力め抱甕灌蔬すべし。
- (八) 行往坐臥須く安詳なるべし。粗暴は學道の純熟せざるを以てなり。恥づべく悲しむべし。
- (九) 寮中力めて靜坐し閑に習字すべし。亦是れ治心の工夫なり。
- (十) 寮中醉歌喧騒すべからず。又漫に聲高く讀書すべからず。總て無義の語、無慚愧の語を弄して興すべからず。最も學道の累なり。

此の金鷄學院を母體とする日本農士學校の内容は次の如くである。

一、設立の動機

日本農士學校設立の趣旨

人間に取つて教育ほど大切なものはないことは言ふまでもない。國家の運命も國民の教育の裡に存すると古人も説いてゐる。眞に人を救ひ世を正すには、結局教育に須たねばならぬ。然るにその大切な教育は今日如何なる有様であ

らうか。

今日の青年は社會的には悪感化を受けるばかりで、其の上に殆ど家庭教育は廢れ、學校に限られて居る有様である。そして一般父兄は社會的風潮である物質主義功利主義に知らず識らず感染して、只管子弟の物質的成功、否最早今日となつては卑屈な給料取たらしめんことを目的に（實は今日それも至難になつてきて居る）及び隣人への虚榮から力を竭して子弟を學校に通はせる。その群集する子弟を迎へて學校は粗惡な工場と化し、教師は支配人や技師、甚しきは勞働者の如く、生徒は粗製濫造された商品と化し、師弟の道などは亡び、學科も支離滅裂となり、學校全體に何の精神も規律も認められなくなり、その爲に青年子弟は何の理想もなく、卑屈に陥り、狡猾になり、贅澤遊惰に流れ義理人情を辨へず、學問や道に對する敬虔の念を失ひ、男兒に雄渾な國家的精神無く、女子に純淑な智慧徳操が缺けてしまつた。これで我等民族、我等の國家は明日どうなるであらうか。

更に一層深く考へると、なまなか文化が爛熟して、人間に燃える様な理想と之に伴ふ奮闘努力とが消滅し、低級な享樂と卑怯な苟安とを貪つて、四の五の云ふ様になつてしまふと、かゝる階級は救済不可能なるを常とする。平安の公卿達も江戸の旗本御家人共もかくして滅んだ。匡房も嘆じ、吉宗も定信も焦つたが、終に如何とも出来なかつた。かゝる時國家の新生命を發揚した者は、必ず頽廢文化の中毒を受けずに純潔な生活と確固たる信念とを持つた質撲剛健な田舎武士である。今日も眞底の道理に變化はない。この都會に群る學生に對して今日の様な教育を施して何にならうか。國家の明日、人民の永福を考へる人々は、是非とも活眼を地方農村に放つて、此處に信仰あり、哲學あり、詩情あつて而して鋤鋏を手にしつゝ毅然として中央を睥睨し、周章す、騒がず、身を修め、家を齊へ、餘力あら

ば、先づその町村からして小獨立國家にしたてあげて行かうといふ土豪や篤農や郷先生を造つて行かねばならぬ。是れ新自治主義（面白く言へば新封建主義）とも謂ふべき眞の日本振興策である。

金鷄學院開設以來四年、我々は一面思を此處に潜めて地方農村の先覺者、重鎮的、人物たるには如何なる學問修業を勵むべきかを研究し、その間更に我々の微志は日本の柱石たるべき國士の方々の熱誠な共鳴賛成をも得ることが出來たので、漸く茲に地を卜して日本農士學校を興し、平生の志の實現に一層努力する所以である。

二、沿革

詳細は金鷄學院の沿革参照。

昭和六年四月 金鷄學院教學部の一事業として設立。

同四月十日 開校第一期入學。

同七年三月 講堂及第二學寮の建築成る。

同年四月 第二期生收容

三、目的

社稷を鎮むべき農士の養成

四、指導要領

- (イ) 學生は總べて學寮に起臥し、師弟寢食を共にす。
- (ロ) 大神宮及び聖賢の祠堂を建て、朝暮禮拜し、且つ春の祈年祭、秋の社稷祭を行ふ。

- (ハ) 講論は力めて聖經賢傳を用ひ、講堂教室は和風疊敷とし、靜座調息に習はしむ。
- (ニ) 利用科目に就きては、能ふ限り農事試驗場等と連絡を取りて實際的研究をなす。
- (ホ) 實習は力めて實際的自治的ならしむる爲、左記方法によりて行ふ。
 - (1) 全學生を數家族に組織し、各家族各一農場を自治的に經營せしむ。
 - (2) 別に畜産を主とせる典型的一農場を設け、輪番に之が經營に當らしむ。
 - (3) 神饌田其他特殊のものに就きては、各家族協力して之に當らしむ。
- (ヘ) 頻繁に權威ある同人並に地方篤農家有志家の來校を得て講究同遊せしむ。
- (ト) 機宜に上京せしめ、金鷄會館に於て講習せしむ。
- (チ) 農閑を利用して廣く諸地方に視察見學旅行を爲さしむ。

五、經營

(イ) 經營主體

財團法人金鷄學院

(ロ) 敷地

面積六五、〇〇〇坪 所有

(ハ) 校舎

建坪七七三坪 所有

第三 農士學校

農村に於ける特色ある教育機關

一四〇

(三) 校庭

面積二六坪

(ホ) 實習地

面積(田畑山林を含む)六四、二〇一坪 所有

六、規則

(イ) 入學資格

中等學校卒業者及之と同等以上の素養ある者であつて、郷土を興し、國基を固むべき修養學問に志し、身體健全なる者。

(ロ) 修養年限

二年

(ハ) 學科目

一、正徳科目

イ、日本精神及國體の究明

ロ、東洋先哲の學の參究

ハ、農士道の體究

ニ、農村開拓の偉人研究

ホ、他國民精神究明の爲め外國偉人研究

ヘ、時事解説並に批判

ト、習字、武道及志氣を涵養振作すべき音樂

二、利用科目

イ、農藝一斑

ロ、農家經營

ハ、農村經營

ニ、政治經濟通論

ホ、自然科學概論

ヘ、實習(水田、畑作、特用作物、藥草、林産、畜産)

(ニ) 學寮費

月額十六圓、別に謝儀等不要。

(ホ) 學年及學期

イ、學年

自四月一日至翌年三月末日

ロ、學期

第三 農士學校

一四一

農村に於ける特色ある教育機關

- 第一學期 自四月一日起至七月十六日
- 第二學期 自七月十七日起至十月十五日
- 第三學期 自十月十六日起至十二月卅一日
- 第四學期 自一月一日起至三月卅一日

(ハ) 時間割

| 時 間 | 月 | | 火 | | 水 | |
|------|--------------|-----|-------------|---------|-----|----------|
| | 第一時 | 第二時 | 第三時 | 第一時 | 第二時 | 第一時 |
| 第一學年 | 農學 | 國史 | 人物學、政治學、經濟學 | 農士道 | 農士道 | 農學 |
| 第二學年 | 講猛割記 植物生理 | 同上 | 同上 | 講猛割記、農學 | 同上 | 國史、支那興亡史 |

一四二

七、日 課

午前五時陣太鼓合圖にて起床、凡そ一時間柔術を行ふ。終了後當番制にて居室其の他の室内手入及番舎手入。朝食六時半、職員生徒打揃つて衣服を改め食堂に參集、食事中上席者の有益なる座談あり。

八時迄自由時間、以後正午迄學科。午後は一時より實習、四時半終了。入浴。六時頃夕食。七時より九時半迄自習。就寢。

(備考) 田植時及收穫時の農繁期には學科を行はず、各一ヶ月の間戰鬪期と稱して全日實習。

八、檢 校

菅原兵治 金鷄學院出身

九、職 員

第三 農士學校

一四三

| 時 間 | 木 | | 金 | | 土 | |
|------|-----|-----|---------------|---------------|---------------|-----|
| | 第一時 | 第二時 | 第一時 | 第二時 | 第一時 | 第二時 |
| 第一學年 | 農學 | 國史 | 講猛割記 | 講猛割記 | 農學 | 農學 |
| 第二學年 | 同上 | 同上 | 古事記、東洋倫理、農村經營 | 古事記、東洋倫理、農村經營 | 古事記、東洋倫理、農村經營 | 同上 |

農村に於ける特色ある教育機關

金鷄學院々長 伯爵 酒井忠正

同 學監 安岡正篤

同 主事長 東方 籌

日本農士學校檢校(兼教授) 菅原兵治 金鷄學院出身

同 學生監(同) 野口靜雄 同

同 農務主任(同) 瀬下武松 同

同 研究主任(同) 渡邊敏夫 同

外若干名

十、生徒

第一學年及第二學年共に十數名宛合計約三十名。

農業出身者多けれども、中には商業工業の學校或は僧侶の學校出身者あり。年齢二十歳前後。

十一、圖書設備

圖書費年額三百圓。

十二、附近地方との連絡

利用科目に就ては農事試驗場と連絡を取つて實際的研究を行ふ。

生徒は附近篤農家に泊込にて見學することあり。

又附近有志者にして夜間通學して勉學する者近年多きを數ふ。之を短期參學と稱す。
十三、其の他參考となるべき事項

校歌

山澤健兒の歌

一、渾沌死して幾年か

日々にあまねく蔓りて

やまと心のやみがたく

二、わが世を永久に望月の

思ひ上がれる公卿輩を

うち亡ぼせし鎌倉の

三、すめらぎの代の安けくば

みことかしくみ大君の

死せし維新の志士の後

四、いざなぎの神いざなみの

天の瓊矛をふりかさし

世界の民をさしまねく

安岡正篤作

世は輕薄の都ぶり

わが國民をみだるとき

起てり山野の益荒雄ら

圓けきものとひたすらに

鎧の袖の一ゆりに

武士こそわれ等の相なれ

身は花もりとなりけむを

へにこそ死なめと争ひて

進むぞわれ等の覺悟なる

神の末なる我等いざ

國の礎いやかため

わが皇運を翼けなん

第三、農士學校

農村に於ける特色ある教育機關

一四六

菅谷の莊の歌

菅原兵治作

- 一、秩父の峯のあさばらけ
山河ゆかしき菅谷野に
音に聞えし重忠の
二、川の流れを君波まば
燃ゆる血潮の高鳴りを
肝膽披き語りあふ
三、瑞穂の國の本立つる
功利の輩に欺かれ
民を悲しみ世を憂へ
四、浮文の末に趨る世を
大樸深く抱きては
南陽の臥龍偲びつゝ
五、世々の祖先を憶ふ時
弓矢八幡みそなはせ
いよゝ固成めん意氣高く
- 槻川の潮の夕まぐれ
鎌倉武士の龜鑑ぞと
館新に吾等據る
我は薪を拾はなん
深くひそめて學びつゝ
吾等同胞此處にあり
大御田族も今あはれ
田園將に蕪れんとす
かたみに誓ふ道の友
救ふ者こそ吾等なれ
光を韜み香をかくし
いざ耕さん天地に
任いや重く道遠し
神より生れし大八洲
つどふ山野の益荒雄ら

2 福岡縣農士學校

福岡縣早良郡脇山村脇山一、八五五

一、沿革

- 昭和六年二月 福岡縣知事松本學氏、安岡正篤氏、佐藤慶太郎氏、麻生義之介氏、水内哲雄氏、宮村才一郎氏、福永興一郎氏等相謀りて本校設立の議を決す。
同 六月 後任知事川淵治馬氏設立者となり、本校設立の認可を受く。日本農士學校教授伊藤角一氏本校學監として着任。
同 七月 第一回生九名入學
同 七年四月 校舍新築工事に着手
同 六月 第二回生七名入學

二、目的

地方農村の先覺者たるべき重鎮的人物の養成

三、指導要領

- 一、學生は總べて明德寮に起臥し禮儀正しき塾風教學を修めしむ。従つて師弟寢食を共にし人員少きを要す。
二、講論は力めて聖經賢傳を用ひ講堂寮室は和風疊敷とし靜坐調息に習はしむ。

- 三、制服は和服袴(生地木綿、袴は黒色)とし、羽織は紋付とす。實習には制定の農道着を用ふ。
- 四、頻繁に權威ある同人並に地方篤農家有志家の來校を得て講究同遊せしむ。
- 五、農閑期を利用して各地に出張視察見學を爲さしめ、更に隔年には滿蒙大視察旅行を行ふ。

四、經營

(イ) 經營主體

財團法人福岡縣農士學校(組織中)

(ロ) 財源

法人の基本財産利子、有志の寄附

(ハ) 敷地

二千三百八十六坪 校有

(ニ) 校舎

建坪約三百坪 校有

(ホ) 實習地

全面積 三町八反三步

水田 一町九反十一歩

蔬菜畑 二反四畝二十六歩

果樹畑 二反一畝二十一歩

山林 一町三反九畝二十一歩

養魚池 三畝十四歩

五、規則

(イ) 入學資格

中等學校卒業程度の教養あり而して郷土を興し國基を固むべき修養學問に志し身體健全なる男子

(ロ) 修業年限

二年

(ハ) 學資

學業寢食總入費 月十五圓

(ニ) 學年及學期

自五月一日至翌年四月三十日

第一學期 自五月一日至八月十五日

第二學期 自八月十六日至十二月末日

第三學期 自一月一日至四月末日

(ホ) 學科目及擔任講師

第三 農士學校

農村に於ける特色ある教育機關

一五〇

一、正徳科目 (毎週十二時間内外)

日本精神及國體論、農士道學、東洋倫理及哲學、人物研究及史學

習字及説文

武道(神道夢想流杖術)

二、利用科目 (毎週十二時間内外)

作物各説
作物汎論
果樹園藝
林業
畜産
養雞
肥料及土壤
病害蟲
農業政策
法制經濟

| | | | | | | | |
|-----------|----------|----|---|----|---|---|------|
| 師 | 本校講師 | 師範 | 高 | 山 | 喜 | 六 | 伊藤角一 |
| 本校專任教員 | 元筑後分場長技師 | 高 | 木 | 繁 | 雄 | | |
| 本縣農事試驗場技師 | 三 | 隅 | 虎 | 雄 | | | |
| 本縣農務課技師 | 佐 | 藤 | 敏 | 夫 | 雄 | | |
| 本縣農務課技師 | 小 | 坂 | 夏 | 太 | 泉 | | |
| 本縣農務課技師 | 福 | 島 | 泉 | | | | |
| 本縣種雞場長技師 | 飯 | 田 | 左 | 翼 | | | |
| 本縣農事試驗場技師 | 石 | 橋 | 左 | 翼 | | | |
| 本縣農事試驗場技師 | 武 | 内 | 晴 | 好 | | | |
| 本縣農事試驗場長 | 水 | 内 | 哲 | 雄 | | | |
| 本縣地方事務官 | 宮 | 村 | 才 | 一郎 | | | |

三、實習 (毎週二十四時間以上)

主任指導者 農場長 高木繁雄

四、課外講義 (時間不定)

農會法、小作問題、耕地改良、農産加工、副業、穀物検査、産業組合、水産、養蠶

講師 各専門家

六、學監

伊藤角一 金雞學院出身

七、生徒

(イ) 學歷別

農學校卒業一、中學校卒業十五、計十六名

(ロ) 職業別

全部農家の子弟

(ハ) 年齢別

二十六歳一、二十二歳二、二十一歳四、二十歳五、十九歳三、十八歳一

八、寄宿舎

(イ) 收容人員

第三 農士學校

一五一

全員十六名

(ロ) 寮 監

伊藤角一

九、體 育

神道夢想流杖術、乘馬、金棒

十、圖書設備

圖書購入費 年額五百圓

十一、視察、見學

(イ) 目 的

農村事情及海外事情の調査

(ロ) 地 方

縣下各地及滿鮮地方

(ハ) 費 用

總額一千二百圓を豫算に計上し學校より支給

(ニ) 農村視察計畫の一例

第貳回「農村行脚」プラン

(一) 目的 現代農村の實狀を如實に視察研究し以て將來の農業經營の資料たらしめんとす。

(二) 經費 一人金貳圓及白米二立也。

(三) 日數 二年生 十月四日、五日、六日 二泊三日
一年生 十月七日、八日、九日 同

(四) 方法 A、行脚日程は各人にて作製し、出發前に學監に提出許可を受くべし。

B、數人組合ふも可なり、なるべく多方面の方佳し。

C、乗物は一切使用せざる事(但し自轉車は可なり)

(五) 事後の整理

A、歸校後翌日會計書提出の事

B、歸校後一週間目迄に日記及視察要項提出の事。

C、十月十八日報告討論會を催す。

小栗、佐藤長老臨席。

(六) 注意 A、短期間を利用して、經費を安く、而して收得する處多き視察方法を立案工夫創作すべし。

B、旅中は力めて禮を重じ、農士たるの自分を守るべし。

C、困苦欠乏に耐ゆる自信力を養ふべし。

D、身體の健康に注意し、萬一事故生じたる時は直ちに學監まで報告すべし。

十二、學道箴規

日本農士學校と同じ。

(附記)

尙前二校と同一系統に屬するものに大阪農士黨がある。昭和七年二月、大阪府泉北郡陶器山村に創設せられたるもので、修業年限一年、代表者は金雞學院出身の吉田友廣氏である。

3 陽和郷農士道場

岩手縣岩手郡雫石村西山村

一、設立の動機

農士道場設立の趣旨書

今日は實に我農村日本は興亡の岐路に立つて居る、農村日本とは農村及日本ではない、その儘日本たる農村、農村によりて表現されたる日本である、換言せば皇祖皇宗肇國立德の遺訓を奉體し、農業によりて最高至純の道徳を顯修して國土を不拔に培ひ、天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、皇統連綿二千六百年之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らざる大道を保全し、毅然として東洋の一角に君子國を維持し來れる日本の謂である、然るに今日は歐米の文化が襲來して、傳統的たる農業精神は萎れ、人心は物質主義、功利主義に蝕ばまれて眞の理想信念と奮闘努力とを失ひ、徒らに低級なる享樂と卑屈なる苟安とを貪るに至つて日本全體の行詰まりとなつたのである、これで我大和民族我大日本帝國の將來は如何になるであらうか。

茲に於てか是非共確固たる農業精神を把握して土に親しみ悠々として周章せず、騒がず鋤鋤を手にして自強不息身を修め家を齊へ協同自治を完成し、時弊を掃蕩して國風を振作し以て 皇國を泰山の安きに置かずんば歇まざる意氣と信仰とを有する重鎮的人物を養成せねばならぬと痛感する次第である、是則ち本道場を設立して農村子弟を教養鍛練せんとする所以であり、是こそ眞の農村日本の振興策であると信するのである。

願ふに爛熟し切つた文化の建て直しを爲すべき資格のある者は、古往今來その文化の渦中に成育した者ではない、實に純潔なる生活と確乎不拔の信念とを持つ實質剛健なる田舎者である、我等の理想は宏遠であるが、焦燥らず、激せず黙々として耕し着々として行ひ一步一步世の中を提げて追ひ進まんとするのである、天下同憂の士冀くは熱烈なる共鳴と贊助とを賜らんことを。

二、創立

昭和八年三月十五日

三、目的

道場の目的及教養方針に關しては、其の後修補せられ、農家の福利と農村の興隆とに對し直ちに役立つ農士を養成することゝなつて居る。全文次の如し。

現實悲惨の姿に置かれてある農村を出来る丈け早く澁潤たる昔の姿に取戻すことが急務である。依て本道場は一ヶ年の修練を積めば歸郷の後直ちに自己の農業の經營を改善する方法工夫が出来、經濟を復興することが出来る様に技術と技能とを授けるのが目的である。

餘裕のある農家は多くの學資を費して子弟を都會に送り農學校に入學させ得るであらうが、農村多數の農家には餘裕が無い。此の餘裕のない多數農家の子弟が教養される機會を持たぬから農家が更生されない。農村は興隆しないと云ふ事實は今日の重大問題である。夫のみならず今日の農學校教育では卒業した後一人で農業の設計や計畫を立て、合理的な經營を爲す技能を得られないから落ち着いて農業をなすことが出来ぬ。

本道場は深く之を遺憾とし農家の福利と農村の興隆とに對し直ちに役立つ農士を養成するのが主眼である。是れ二十歳以上の長男教育を先にしたる所以である。

四、指導要領

- (一) 道場生は總て道場寮舎に起臥し、師弟寢食を共にす。
- (二) 神社(皇祖天照大御神)及國旗を禮拜し、勅語、詔書を捧讀し、皇國運動を行ひ武道を修め以て日本精神を自覺して是れが體現に關し追進の意氣と熱とを養ふ。
- (三) 天地の大道に照らし自己の生命を内省せしめ、信念と實力とを啓培せんが爲め必要なる諸種の智識を授く。
- (四) 開墾作業を課し心身の鍛練を行ふ。
- (五) 耕作(田畑)、養畜、加工、副業其他の技術並に農業及農家の經營技能を授け以て知と行學と業とを歸一して厚生に參ぜしむ。
- (六) 鍛練は縣立六原青年道場と、農場實務は縣廳、縣立農事試驗場及縣農會と連絡を取りて之を行ふ。
- (七) 隨時に權威ある同人並に地方篤農家、有志家の來場を得て講究同遊せしむ。
- (八) 道場生は數班に分ち分擔を定めて協同自治の生活を爲さしむ。

五、職制

- 一、道場主 道場に關する一切の事務を總理し陽和郷を代表す
- 一、道場副主 道場主を補佐し道場主事故ある時之を代理す

一、主 事 道場主の命を受け道場經理の事務に當る

一、道場長 道場を總理し道場生の訓育陶冶を掌る

一、指 導 道場長の命を受け耕種栽培、畜類の飼養、各種加工の技術を教へ經濟的智識を啓培して農業經營の技能を授く

一、補 導 道場長の命を受けて訓育に當り指導を補佐す

六、職 員

陽和郷農士道場主 石川 嘉七

同 副主 四家軍一郎

同 主事 上小林庄右衛門

同 道場長 福 士 進

同 指 導 大森 堅 彌

同 同 吉田 良 作

同 同 熊谷 二 郎

同 同 川原 仁左衛門

同 同 小 原 忠

同 補導 千田 清喜

同 同 菊池 利 助

七、道場 生

1. 資格及種類

(イ) 第一部 年齢二十歳以上にして小學校卒業以上の學力を有する農家の長男にして家を齊へ郷土を興し國基を固むべき修養に志し身體強健なる者より選抜して入場せしむ。

期間は毎年三月十五日より翌年三月二十日までとす。

(ロ) 第二部 資格は第一部と同じきも次男以下の農家の子弟に限り入場せしむ。

期間は第一部に同じ。

(ハ) 第三部 學校生徒、青年團員、青年訓練所生及在郷軍人其他の團體員に對し日本精神の發揚に關する訓練をなす。

期間は二週間乃至一ヶ月間とし隨時行ふ。

2. 給 與

入場中は食糧を給す。

3. 携 帶 物

(イ) 衣類は寢具、作業服其他の着衣及日常必需品。

(ロ) 農具は鋏、鎌及唐鋏を持參するを便とす。

第三 農士學校

4. 定員

(イ) 第一部及第二部各二十名以内 但し當分の間第二部を置かず。
(ロ) 第三部は若干名。

5. 經費

謝儀其他道場に納付すべき一切の費用を要せず。

八、日課

起床 午前五時半(太鼓合圖)

禮拜 同 六時(左記順序により行ふ)

1. 國旗奉揚 君が代二唱一同最敬禮

2. 皇居遙拜 二拜二拍手一拜

3. 教育勅語奉讀 一同最敬禮

4. 天皇陛下彌榮三唱

5. 天晴れ あな面白 あな手伸し あな昭け おけ

6. 二拜 二拍手 一拜

7. 挨拶(お互朝の挨拶)

體操武道 午前六時半

皇國運動 劍道

朝食 午前七時

學課及實習 午前八時より正午まで

晝食 正午

學課及實習 午後一時より日没まで

國旗奉降 日没(行事は奉揚と同じ)

夕食 午後六時半

自習 同 九時まで

遙拜 同 九時 皇居遙拜(朝の行事と同じ)

就寢 同 九時半(相互挨拶)

九、其他参考となるべき事項

(イ) 道場箴規

一、禮節を重んじ、規律を守り、恥を知る者入るべし、狎侮の行ある者、自負して信ならざる者は容さず。

二、農村日本の爲に命を立て、實踐躬行、奮闘努力の者入るべし、徒らに理論を弄ぶ者は容さず。

三、天下の爲に志を立て、萬世の爲めに「彌榮を」實現せんとする者入るべし、徒らに慷慨激越なるは容さず。

四、道友は相依り相助けて乳水の如く和合し、互に明德を明かにすべし。

- 五、不平不満をかこつべからず、天地の大道を體究すべし。
- 六、ものを責めず、人を責めず毎々自を省み不抵抗的抵抗を實踐すべし。
- 七、無義の語、無益の語、無慚愧の語を弄して興すべからず。

(ロ) 道場健兒の歌

福士 進作

一

黎明輝く岩手山
山河麗し陽和郷
深く潜めて鉄握る

薄暮漂ふ葛根田川
燃ゆる血潮の高鳴を
集ふ吾等の意氣高し

二

世は華に走り勞をさけ
慷慨の念やみ難く
大地に足をふみしめて

田園將に蕪れんとす
國の礎固めんと
誓ふ吾等の意氣高し

三

神の宣らせる日の本の
重き使命を擔ひつゝ
稱へて共に勵み合ふ

彌榮の道廣むべく
玉なす汗の歡を
奮ふ吾等の意氣高し

(ハ) 「陽和郷」由來

昭和二年秋期開田に着手し、昭和七年工事完了せり。面積二十一町歩、開畑は昭和七年より着手し、開墾すべき面積十五町歩あり。移住者を招致して新農村の建設を策し、昭和六年陽和郷と命名し、規約を整へ、同人力を協せて耕作に従へり。

陽和郷の役員は會長、副會長、理事及評議員の職制を設け、石川嘉七會長として總攬し、副會長四家軍一郎之を補佐し、理事上小林庄右衛門現地にありて活動せり。

第四 其他の特色ある學校學塾

1 國民女子工藝學院

佐賀縣神崎郡西郷村大字姉川

一、設立の動機

國民女子工藝學院設立の趣意

國民力の涵養は精神と經濟との向上發展を圖るより外に方法は御座いません。當學院は此の目的を達成するため設けたので御座います。農村に於ては一定量以上の収益を擧げる事は困難でありますから、經濟力を増進する爲め技藝を習得せしめ副業を振興し此の郷土に生産的事業を植付けるのが目的であります。特に學生を悉く寄宿せしむることに致しましたのは本院の特色とする所で御座いまして寄宿生活の中に學科と相並んで體驗的修養を爲さしめ正しき人生觀をもたせ短日月の間に完全なる工藝を習得せしめ農業と相俟つて精神の向上と福利の増進を圖り度いと思ひます。若し女子が萬一孤獨の不幸に遭遇することある場合にも他人の援助をからず敢て生活の不安を感じることもなく立派な國民として善き人生を送ることの出来る様にとの念願から出たのであります。

昭和二年十二月一日

尙直接には、院主大倉邦彦氏が横濱市神奈川區太尾町に設立せる大倉精神文化研究所の參考に資せんが爲め、大正

十五年歐洲視察の際、英吉利の寄宿舎並丁抹の國民高等學校を參觀し、大なる暗示を受けて本學院設立の決意をなせるものであると云ふ。

二、沿革

昭和三年一月五日「農村工藝學院」と稱して開校したが、學院の内容と名稱の一致を期する爲め、昭和六年四月一日より「國民女子工藝學院」と改稱し今日に及ぶ。

三、目的

確固たる人生觀と職業觀に目醒めたる家庭婦人の養成。

四、教育方針

學生に對し、宗教的信念に基く人生觀並實生活に即せる確固たる職業觀を與ふるに在るが、之がため職員學生起居を共にし、行事を嚴肅に規律ある生活を送らしめんとするものである。詳細は學院設立趣意書に明かである。

學院設立趣意書

この學校は、教育の大目的たる宗教的信念に基く人生觀を持たしめること、一面には子女の經濟的獨立、即ち生産者として獨立の生計を立て得る迄徹底した職業教育を施すことを目標として居ります。(中略)

一個人として世に立ち、家庭の婦人として生活する時には、思ひ設けぬ色々の苦難に遭遇するものであります。之に屈せず、確固たる人生觀を持ち續けて行く爲めには、あやふやな常識や、少々の學問では力になりません。

現代の學校教育は、唯單に形式的な知識教育に止まつて、何等人間生活の本來の要求を満たすものではありません。

世間の人も、學校の建物や、生徒の多少や、名譽ある教師の有無で、其の學校の價値を定め、學校の精神的雰圍氣を餘り考慮に入れない風習があります。けれども、こんな學校で習つた事が卒業後、其の人に、どれだけ人間としての力を與へてゐるでせうか、何々女學校を卒業したとか、何々の課目を習得したとか、唯名目を喜んでゐるだけで、人間たる事、云はゞ體験的修養、實際生活と結び付いた教育、基礎的技能を學ばないから實際に當つて何等の力を持つて居ないのであります。

この學校は世間のこの間違つた習慣に従はず、その弊害を一掃して、本質的目的に向つて全力を捧げるために出來たのであります。

その目的を果たす爲めには、教へる人と習ふ人とが同じ目標に向つて進まうと云ふ氣持が肝要であります。教へる人と習ふ人とが、心を同じうしてこの基礎的教育に努力するならば、却つて四年も五年もだら／＼と年月許り多く學校に居て、上の空で義務的に學校に通學して居る生徒よりも、短期間に多くの成果を收め得ると信じます。この學校が在學を一ケ年にしたのも、この考に基いて一瞬時たりとも忽にせず、眞面目に眞劍に自己の完成に全力を傾注する爲めであります。

學校の生徒は残らず寄宿することになつて居ります。寄宿舎に入らなくとも通學でよい様に思はれますが、それは折角の全人的修養、徹底的指導が外部から薄められたりする様な事があつて、僅か一年許りでは、この學校の目的を植付ける事が困難でありますから、一人残らず寄宿生活をなす事を必要條件として居ります。寄宿生活は何處迄も自治制度を採つて、經費も安く、又父母の負擔も軽くする様に心がけて居ります。漬物、味噌、醬油、所要の野菜も皆生徒

の手になる様にして、實際に學校内で經驗しつつ、食べて行く事にして居ります。只作り方を本で讀んだり、ノートに筆記しただけでは何の役にも立ちません。實際自分が作つて見る事、そして食べて見る事が生きた勉強であります。又この學校では世間の學校と異つて、朝暗い中から坐禪や色々な行事、食堂の行事等があります。これは時間の正確、規律ある生活、立働きのきびくした緊張振り、何事にもぼんやりしてゐないで自ら自分の生活を整理して行く事、共同生活に對する責任觀を實習するため、かくすれば教育的能率も自然に揚つて來るのであります。がうして社會の一員としては德行優れ、經濟的に獨立し得る丈の技能を持つ婦人、家庭にあつては一家の教育者としての立派な母を養成するのがこの學院の主眼であります。

五、經營

(イ) 經營主體

院主 大倉 邦彦

(ロ) 經費年額

約二千圓

(ハ) 財源

院主の私財

(ニ) 敷地

二百四十坪 所有

(ホ) 校舍

建坪八十坪 所有

(ヘ) 校庭

九十三坪

(ト) 實習地

畑地百九十坪 所有

(チ) 生徒募集方法

縣下の高等女學校上級生に印刷物を配付し、或は理解ある人に推薦を依頼す。

六、規則

(イ) 入院資格

十八歳(滿十六歳)以上の女子又は女學校卒業以上の學力ある者。

(ロ) 修業年限

一年

(ハ) 學科目及毎週教授時數

技藝(刺繡、編物の内一科目)三十一時間半、讀方(修身、公民、歴史、國語、作文)六時間、作法及生花二時間、書方三時間、圖案二時間、唱歌二時間、割烹三時間半、計五十時間

第四 其他の特色ある學校學塾

農村に於ける特色ある教育機關

(三) 月 謝

二 圓

(ホ) 學 年

自四月至翌年三月

七、日 課

| 十一時 | 十時 | 九時 | 八時 | 七時 | 六時 | 五時 | 日 |
|----------|-----------|----|------|----|-----|-----|---|
| | | | 隨意自習 | 掃除 | 朝食 | 身仕度 | |
| 藝技 3. | 讀 1. 方 | 掃除 | 朝食 | 靜座 | 身仕度 | 月 | |
| 同上 3. | 同上 1. | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 火 | |
| 同上 3. | 同上 1. | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 水 | |
| 同上 3. | 同上 1. | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 木 | |
| 同上 3. | 同上 1. | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 金 | |
| 同上 3. | 同上 1. | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 土 | |

| 九時半 | 九時 | 八時 | 七時 | 六時 | 五時 | 四時 | 三時 | 二時 | 一時 | 正午 |
|-----|-----|----|--------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|----|----|
| 就寢 | 自習 | 入浴 | 夕(園藝)食 | 自習 | | | | | | 晝食 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 自習 | 書1. 方 | 技1. 藝 | 生2. 花 | 作1. 法 | 同上 | |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 藝技 1. | 歌唱 2. | | 技 1. 藝 | 同上 | | |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 藝技 3. | | | 書 1. 方 | 同上 | | |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 藝技 4. | | | | 同上 | | |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 自習 | 書 1. 方 | 案圖 2. | | 技 1. 藝 | 同上 | |
| 同上 | 茶話會 | 入浴 | 同上 | 烹割 3. | | | 技 1. 藝 | 同上 | | |

八、院 主

第四 其他の特色ある學校學塾

農村に於ける特色ある教育機関

一七二

大倉邦彦 東亞同文書院卒業後實業

九、職員

江原貞一(院長) 東京專門學校法科卒業

井上スエ 廣島縣高等女學校卒業

江原クマ 佐賀縣師範學校卒業

大川キミ 東京音樂學校卒業

田原松壽 佐賀中學校卒業

外に當院卒業生三名

十、學生

(イ) 學歷別

高女卒五、公民校卒一、計六名

(ロ) 職業別

農二、商一、醫師一、僧侶一、組合一

(ハ) 年齢別

十八歳四、二十歳一、二十三歳一

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和三年度十二、四年度十一、五年度五、六年度七、計三十五名

(ロ) 卒業後の狀況

學校五、商店四、家庭二十六

(ハ) 學院との連絡

毎年一回同窓會を開催す。技藝を習得せる卒業生は家庭に在る者は弟子を求め、弟子と共に製作に従事、學院はその製作品を東京及大阪の販賣機關と連絡して販賣方を斡旋す。従つて學院は市場の傾向、趣向又は流行に應じて適當なる材料を提供すること等に就き卒業生を指導す。

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

六名、外に卒業生二名、計八名

(ロ) 舎 監

江原貞一、井上スエ、外三名

(ハ) 舎 費

月額七圓内外(實費)

十三、講習講演會等

第四 其他の特色ある學校學塾

一七三

「精神覺醒講演會」、「榮養料理研究會」等時々開催。又毎土曜日午後八時より、或は臨時に行はるゝ送別歡迎の際は「茶話會」を開き互に感想を發表し、慰安と激勵の機となす。

毎年三月展覽會を開き、學生及卒業生の作品を公衆の展覽に供す。

誕生日に當る者の爲めには、贈物をなし且つ割烹を兼ねて祝の料理を作り、賀意を表す。

十四、體 育

朝食前に國民體操、就寢前に西式體操を行ふ。

十五、圖書設備

各種の書籍五百餘部を備付く。

十六、婦人團體との連絡

各地女子青年團、婦人會、その他諸團體の求めに應じて、編物、刺繡、料理、作法等の指導の爲め、卒業生又は教師を派遣す。

十七、其の他參考となるべき事項

(イ) 常思猛進

一、死際の一日も、今日の一日も變りはない。短かい生命を意義深く、力強く、愉快に生きる爲には明日の日を待たず、今日より取りかゝります。

二、現實刻々の生活の場所が、その儘信仰の場所であつてこそ、信仰は力となり、喜悅となり、命となる事を信

じます。

三、日々三省して心鏡を磨き、宇宙正法の如實に顯現せん事を祈り、正しき人生觀を確立して眞と善とを踏占めつゝ、信ずる所に邁進致します。

四、我民族は天孫を中心として、史的發展をなし、國家生活に於て天才的國民たりしを自覺自重し、赤誠報國の大乗國民たらん事を心掛けます。

五、禮節を知るものは衣食足るに至る事を信じます。

六、事物の整頓、時間の正確は、心の修養と大なる關係を持つ事を知つて居ります。

(ロ) 食前靜思

一、此食物が食膳に運ばれる迄には、幾多の人々の努力と神佛の加護によることを思つて、感謝致します。

二、私の徳行の足らざるに、此食物をいただくことを過分に思ひます。

三、此の食物に向つて、旨いからとて、貪る心、まづいからとて厭ふ心を起しません。

四、此食物は私の心身を癒す良薬と心得ていただきます。

五、此食物は道を成就せんがためにいただく事を誓ひます。

2 東方學園

宮城縣宮城郡高砂村蒲生

一、設立の動機

東方學園設立趣意書

今日の文明は都會が中心なので偏頗になりました。東方學園は、都會の長所を農村に、農村の美點を都會に生かして、健全な日本文化を建設しやうとするのであります。

二、創立

昭和七年四月

三、目的

地方に於ける中堅人物並滿蒙移住民の養成

四、教育精神

農業に従事する青年に、郷土、國家並世界に関する見識を授け、常に人格の陶冶に留意し、以て健實なる國民を養成せんとするものである。

五、經營

(イ) 經營主體

園長

(ロ) 經費年額

六百圓

(ハ) 財源

後援會の寄附、個人の寄附

(ニ) 敷地

二百八十四坪 借入

(ホ) 校舎

建坪二十四坪 借入

(ヘ) 校庭

二百坪

(ト) 實習地

畑三百坪 借入

六、規則

(イ) 入學資格

尋常小學校卒業程度以上の者

第四 其他の特色ある學校學塾

農村に於ける特色ある教育機関

(ロ) 修業年限

三年(第一期、第二期、第三期と稱す)

(ハ) 授業料

月三十銭

(ニ) 學科目及時間割

| | | |
|---|------|-------|
| 月 | 修身哲學 | 九時—十時 |
| 火 | 作文習學 | |
| 水 | 自然科學 | |
| 木 | 村問題 | |
| 金 | 支那語 | |
| 土 | 英語 | |
| 月 | 國語 | |
| 火 | ソバ | |
| 水 | 漢文 | |
| 木 | 村問題 | |
| 金 | 支那問 | |
| 土 | 農村問 | |

七、園長

早川退藏 農學士、法學士、宮城貯蓄銀行常務取締役

八、教師及講師

副園長 三浦希玄(臨濟宗大學卒業、高砂村西光寺住職、社會奉仕委員)

主事 青野敏夫(文學士)

講師數名(文學士、帝大生、二高生等)

名譽講師多數(陸軍中佐、農家組合長、柔道家、劍道家、公民學校指導員等)

九、生徒

第一期生男子二十八名、全員通學。凡て高小卒、農家出身。年齢は十七歳以上二十歳迄二十六名、二十歳以上二名、最年長者は二十二歳。

十、耐熱行軍

心身の鍛練を目的に、七ヶ濱の外人村を訪ね、松島を経て歸園。生徒は毎月各自二十銭宛郵便貯金積立を行ふ。

十一、滿蒙旅行

生徒は卒業に際し滿蒙旅行を行はんがため、必ず滿蒙旅行費を積立てることゝなつてゐる。

十二、東方學園後援會

(イ) 職員

會長 青野敏夫 (文學士)

顧問 菊池 某 (蒲生區長)

(ロ) 目的

第四 其他の特色ある學校學塾

農村に於ける特色ある教育機關

一八〇

農村生活の全面的更生を圖るを以て目的となす。

(一) 組織

△生産部、畜産部、肥料部、温床部、移民部(所在地——蒲生)

△教育部、無料診療部、無料人事相談部(所在地——蒲生)

△配給部(所在地——仙臺市北五番丁二二九)

配給部は「農村の産物を都會に、都會の製品を農村に」確實に配給することを使命とするものであるが、現在は主に農村の産物を都會に配給しつゝある。

3 實踐農業學校

愛媛縣西宇和郡伊方村ノ内湊浦

一、設立の動機

故佐々木長治氏當時農村の漸次衰退し郷人の氣力亦萎微して振はざるを慨し、之が救済策として農家子女の品性を陶冶し、更に之に適切なる知識技能を授け以て祖先傳來の地に安住し、その稼穡を楽しみ、確固不拔の精神を以て農村生活に新なる光明を見出さしめんことを念願し、茲に本校を開設するに至つた。

二、沿革

大正三年四月八日 私立學校令により本校設立認可

大正八年 女子部開設

大正十年 學則變更三ヶ年修業となす

三、目的

將來農村の中堅として進んで國家社會に貢獻せんとする人物を養成せんとす。

四、教育精神

教育勅語の御趣旨を奉體し、生徒をして國民精神を發揮し、生命彌榮の信仰に到達せしめんことを願ふものである。

五、經營

第四 其他の特色ある學校學塾

一八一

農村に於ける特色ある教育機関

- (イ) 経営主體
財團法人佐々本愛郷會
- (ロ) 經費年額
約一萬四千圓
- (ハ) 財源
佐々木愛郷會所有財産の利子
- (ニ) 敷地
約二千三百坪 所有
- (ホ) 校舎
約三百五十坪 所有
- (ヘ) 校庭
五百三十坪
- (ト) 實習地
田四反六畝 借入
畑一町三反八畝、内一反は借入
山林二反 借入

六、規則

- (イ) 入學資格
尋常小學校卒業生にして當該小學校長の推薦せる者
- (ロ) 修業年限
三年
- (ハ) 授業料
徴收せず
- (ニ) 學年
自四月一日至翌年三月末日
- (ホ) 學科課程及每週教授時數

學科課程及每週授業時間表

男子部

| 科目 | 第一學年程度 | 第二學年程度 | 第三學年程度 | 每週授業時間 |
|----|----------|---------|----------|--------|
| 修身 | 人倫道德の要旨 | 同上及社會道德 | 同上 | 一 |
| 國語 | 講讀、作文、習字 | 同上 | 講讀、文法、作文 | 六 |
| | | | | 六 |

第四 其他の特色ある學校學塾

農村に於ける特色ある教育機關

一八四

| | | | | | | | |
|---|---|-------------|----|-------------|----|---|----|
| 數 | 學 | 分數、四則、比例、珠算 | 五 | 比例、歩合、求積、珠算 | 四 | 求積、測量、代數 | 三 |
| 地 | 理 | 世界地理 | 二 | 日本地理、近世史 | 二 | | |
| 博 | 物 | 植物、動物 | 三 | 動物、植物 | 一 | 人身生理 | 一 |
| 公 | 民 | 農業大意、養蠶 | 四 | 養蠶、園藝 | 五 | 自治、公共團體、國家、 公私經濟、衛生、肥料、畜 產、林業、土壤、肥料、畜 產、林業 | 二 |
| 農 | 業 | 農業大意、養蠶 | 四 | 養蠶、園藝 | 五 | 化學、農產製造 | 七 |
| 理 | 化 | 讀方、綴方、譯語、習字 | 二 | 同上 | 四 | 讀方、譯語、文法、作文 | 三 |
| 英 | 語 | 讀方、綴方、譯語、習字 | 二 | 同上 | 四 | 讀方、譯語、文法、作文 | 三 |
| 唱 | 歌 | 基本練習、歌曲練習 | 二 | 同上 | 一 | | 一 |
| 圖 | 畫 | 基本練習、歌曲練習 | 二 | 同上 | 一 | | 一 |
| 體 | 操 | 體操、遊戯 | 二 | 同上 | 一 | | 一 |
| 計 | 算 | 分數、四則、珠算 | 二 | 比例、歩合、求積、珠算 | 一 | | 二 |
| 實 | 習 | 無定時 | 一〇 | 同上 | 一〇 | | 一〇 |

二年及三年の英語は隨意科として課外に教授す。

女子部

| | | | | | |
|---|---|------------|--------|--------|--------|
| 科 | 目 | 第一學年程度 | 第二學年程度 | 第三學年程度 | 每週授業時間 |
| 國 | 語 | 講讀、作文、習字 | 同上 | 同上 | 五 |
| 修 | 身 | 人倫道德の要旨、作法 | 同上 | 同上 | 一 |
| 四 | 一 | 同上 | 同上 | 同上 | 四 |

二年及三年の英語は隨意科として課外に教授す。

七、校長

清家宗市郎 東京農業大學卒業

八、教師

第四 其他の特色ある學校學塾

| | | | | | | | |
|---|---|----------------------|----|-------------|----|---|----|
| 算 | 術 | 分數、四則、珠算 | 三 | 比例、歩合、求積、珠算 | 三 | | 二 |
| 地 | 理 | 世界地理 | 二 | 日本地理、近世史 | 二 | | |
| 博 | 物 | 植物、動物、礦物 | 二 | 人身生理 | 一 | 化學(家事應用) | 二 |
| 公 | 民 | 裁縫、家事 | 九 | 衣服、住居 | 一 | 自治、公共團體、國家、 公私經濟、衛生、育兒、看護 食物、衛生、育兒、看護 救急療法、消毒、洗濯 | 一 |
| 農 | 業 | 裁方、綴方、積方、補綴 手藝、圖案 | 九 | 同上、ミシン使用 | 一 | | 二 |
| 英 | 語 | 讀方、綴方、譯語、習字 | 三 | 同上 | 三 | 讀方、譯語、文法、作文 | 三 |
| 唱 | 歌 | 基本練習、歌曲練習 | 一 | 同上 | 一 | | 一 |
| 體 | 操 | 體操、遊戯 | 一 | 同上 | 一 | | 一 |
| 計 | 算 | 分數、四則、珠算 | 二 | 比例、歩合、求積、珠算 | 一 | | 二 |
| 實 | 習 | 無定時 | 二七 | 同上 | 二七 | | 二七 |